

# 平成24年第2回葛巻町議会定例会会議録（第4号）目次

（輝くふるさと常任委員会）

平成24年3月12日

【開会】

【議案第1号審査】

日程第1号 議案第1号 平成24年度葛巻町一般会計予算・・・・・・・・・・・・・・・・ |

平成24年第2回葛巻町議会定例会会議録 第4号 (輝くふるさと常任委員会)						
告示年月日	平成24年2月10日(金)					
招集年月日	平成24年3月7日(水)					
招集の場所	葛巻町役場					
会期	平成24年3月7日～平成24年3月16日 10日間					
会議の月日	平成24年3月12日(月) 開会10時00分 閉会14時59分					
応招・不応招 議員及び出席 並びに欠席議員  (凡例) ○ 出席 △ 欠席 × 不応招 遅 遅 早 早	議席番号	議員氏名	出欠席の有無	議席番号	議員氏名	出欠席の有無
	1	柴田 勇雄	○	6	橋場 清廣	○
	2	鈴木 満	○	7	鳩岡 明男	○
	3	姉帯 春治	○	8	辰柳 敬一	○
	4	小谷地 喜代治	○	9	高宮 一明	○
	5	山岸 はる美	○	10	中崎 和久	
会議録署名議員	4番	小谷地 喜代治		8番	辰柳 敬一	
会議の書記	議会事務局長	阿部 実		議会事務局	遠藤 香津良	

地方自治法 第121条 により説明 のため出席 した者の職 ・氏名	役職名	氏名	役職名	氏名
	町長	鈴木 重男	農林環境エネルギー課長	荒谷 重
	副町長	觸澤 義美	建設水道課長	遠藤 彰範
	教育長	村木 登	教育委員会教育次長	近藤 勝義
	監査委員		病院事務局長	
	総務企画課長	村中英治	農業委員会事務局長	丹内 勉
	住民会計課長	和野 一男	総務企画課総合政策室長	深澤口 和則
健康福祉課長	野表 壽樹	総務企画課財政係長	大久保 栄作	

( 開会時刻 10時00分 )

#### 輝くふるさと常任委員長 ( 鈴木満君 )

朝のあいさつをします。おはようございます。

これから今日の会議を開きます。

ただいまの出席委員は9名です。定足数に達していますので、会議は成立しました。今日の審査日程は、あらかじめお手元に配付しているとおりです。

これから今日の審査日程に入ります。

平成24年度一般会計及び特別会計予算審査を行います。

お諮りします。

審査の方法は、一般会計予算、特別会計予算とも、歳入歳出全般という形で質疑を行い、総括質疑は行わないこととしたいと思います。これにご異議ありませんか。

( 「なし」の声あり )

異議なしと認めます。

議事の進行上、各委員及び当局にお願いします。質疑をする委員は、質疑をする箇所のページを示して簡潔にお願いします。なお、質疑事項は1回につき、2、3点に区切り行い、関連した質疑以外は改めて発言の機会を求め、行っていただくようお願いします。また、質疑応答の際は、職名を言ってから、簡潔にお願いします。

それでは日程第1、議案第1号、平成24年度葛巻町一般会計予算を議題とします。

これから質疑に入ります。質疑ありませんか。橋場委員。

#### 橋場清廣委員

45ページをお願いいたします。

上の方に、定住促進の住宅整備工事ということで、35,700,000円ほどございます。これは、若者向けの対策といたしますか、そういった説明をいただいたと思いましたが、現在の町営住宅、そういったあたりの関係といたしますか、位置付けはどのようになるのか、その点について確認をさせていただきたいと思えます。

それと、次のページの47ページですけれども、上の方に工事請負費で案内板の設置工事があります。少額ではありますが、どこに設置する、どんなものを設置するのか、お伺いをいたします。

それと、その少し下に補助金があります。エコ・エネ総合対策事業、具体的な、いわゆる事業の中身を、具体的にはどのようなものが例としてあげられるのか、その点についてお伺いします。

#### 輝くふるさと常任委員長 ( 鈴木満君 )

総務企画課長。

#### 総務企画課長 ( 村中英治君 )

それでは、1点目の定住促進住宅の関係でございます。

これにつきましては、昨年から新婚ライフサポートということで、病院の旧といひますか、医師住宅等の空き家を活用して、1年間という限定ではございますが、新婚さんといひますか、そういう方々から利用していただいて、定住につなげていただく、1年間の間にそのあと住む場所もいろいろ探しながら、1年間そこでということを進めておりましたが、これについては現在すべて入っていただいておまして、結構要望も高く、その後もいろいろ問い合わせ等もいただいておりましたが、そういった部分で、なかなか対応できない部分もございますので、そういった部分も考えながら、今回3棟でございますが住宅を新築して、そういう方々、定住に向けた活用をしていただくということで、使っていただくということでございます、町営住宅とは別の区分でというふうに考えているところでございます。以上でございます。

#### 輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

農林環境エネルギー課長。

#### 農林環境エネルギー課長（荒谷重君）

2点目の質問に対してお答えします。

まず、案内板設置工事でございますが、これは風力発電施設、上外川に大型施設があるわけでございますが、小屋瀬から入っていきまして、荒谷から上外川に向かうところに1カ所、それから上外川に行きまして、高山さんのちょっと上から入るところ、この2カ所に、ちょっと今まで付けていた、手作りで作っていた看板が老朽化してございますので、この2カ所についての工事を考えているものでございます。

それから、エコ・エネの総合対策事業でございますが、これまでは新エネ補助金ということで、年間3,000,000円ほどの予算で、2,500,000円ほどの予算で実施してきたところでございますが、昨年の大震災等踏まえ、また、これまで葛巻町が取り組んできております新エネ、省エネ、そういった両輪としたエネルギー政策、対策を進めている中で、より一層注目も浴びておりますし、また、町民からの要望も大きくなっているものでございますので、総合的に拡充をしたいということで、今回一体的に総合補助金を見直したところでございます。

具体的にでございますが、そういった中で一番多いのが今太陽光発電、個人に対して多いわけでございますが、これまで上限を1キロ30,000円、上限90,000円としてございましたが、これを、ワット数も多くなっておりますので、3キロ、5キロに拡充するというものでございますし、また、自治会等が設置する場合も、この中に入れてございます。

それから、これまでと増えた分でございますが、小水力がこの分に入っていなかったのですが、小水力の設置に対しての助成を考えているものでございますし、また、今回生ごみ、ごみのリサイクル等も考えておりますが、事業所等がそのために購入する経費に対しても考えておるものでございます。またさらには、複数の企業等が、その施設内で出ます廃棄物等を活用してボイラー等に充てると、そういった場合についても助成を考えているものでございまして、あとはクリーンエネルギーの自動車等々については、

これまで同様でございますし、また、高効率のエネルギー設備、ヒートポンプ等についてもそうでございますが、あとLEDの照明についても今回考えているものでございます。以上です。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

橋場委員。

橋場清廣委員

今のエコ・エネの関係引き続きですけれども、関連するかもしれませんが、生ごみの、ごみの分別が今年始まります。これから始まって、7月ころには方向付けというか、具体的に取り組むようなスケジュールにはなっておりましたけれども、こういった事業等がこれに関係あるのか。

私今、後ほどですけれども、また、このごみの分別に関しては、非常にこの計画のとおりいくのかどうか、非常に心配といたしますが、本来必要なわけですけれども、大事なことですけれども、この計画のとおりいくのかどうか非常に心配しております。そのための手段として、こういったものが、あるいは対策として講じられているのか、その点について、もし関連がありましたらお願いします。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（荒谷重君）

生ごみについては、現在事業所等におきましても焼却場の方にそれぞれが持ち込んで料金を頂戴しているわけでございますが、原則的には、やはり減らすことが原則基準になるかと思っておりますので、そういった中で取り組みやすいようなといたしますか、事業所、また、それぞれ個々の店屋さん等、減らしていただくよう、そうすることによって町の負担も少なくなるわけですので、そういった取り組みをしたいなと思っておるものでございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

ほかに。鳩岡委員。

鳩岡明男委員

37 ページの震災復興支援事業費として、その中で非常勤嘱託員の報酬費 4,847,000 円が計上されているようでございますけれども、これは、どのような内容のものかお伺いいたします。

そしてまた、104 ページの葉たばこ農家の現在の農家戸数、そして町で生産されているたばこの売上額をお伺いいたします。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

総務企画課長。

総務企画課長（村中英治君）

それでは、1点目の非常勤嘱託員の関係でございますが、こちらにつきましては2名分の予算を計上しているところでございます。被災地の方へ派遣をいたしまして、被災地の支援を図るものの一環でございます。土木技術といいますか、そういう専門的な知識を持った役場のOBといいますか、そういう技術を持った方々を、今被災地の方ではそういう技術者が不足をしているということで、被災地の方から依頼等もございまして、それを受けまして、2名を被災地の町村に派遣をしたいという内容でございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（荒谷重君）

2点目の葉たばこについてお答えします。

葉たばこにつきましては、かつて100,000,000円を超える産業でありましたが、近年の喫煙者の減少等によりまして、町内の葉たばこ農家も減少しておるものでございます。

そういった中で、現在農家は19戸となっております。

売上につきましては、現在60,000,000円台まで落ちてございます。と言いつつも、1戸当たりの面積は大きくてですね、7反歩、8反歩、専作的に取り組んでいる農家が多いというふうに認識しているものでございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

鳩岡委員。

鳩岡明男委員

たばこ農家も本当に、最盛期のときは100,000,000円を超すというような中でございましたけども、このように60,000,000円までも落ち込んでいるということは、町にとっても、やはり大変なことだと思います。そして、今後この葉たばこ農家などにも、一生懸命何か後継者づくりとか、そしてまた、後継者の見通しなんかはどういうふうなものかお伺いいたします。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（荒谷重君）

葉たばこ農家につきましても高齢化が非常に進んでございますし、また、新規に参入する農家はないわけでございますので、今後ますます、そういった中で高齢化は進む

ものかなと思ってございます。

そういったことから今回も、先ほど言いましたとおり、ある程度面積が多い農家がある中で、作業が集中するというような部分が葉たばこの場合ありますので、そういった点からも考えまして、労力の軽減、あるいは品質、高品質なものを生産していただきたいというようなことで、この事業を創設したものでございます。

#### 輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

ほかに。山岸委員。

#### 山岸はる美委員

私の方は、まず104ページですね、くずまき型農畜産物加工ブランド力強化支援事業費で、説明の方にも載っておりますが、以前、昨年度からの継続事業であります、5分の4の補助金で、まず今回の予算に計上されている、もう、どの周辺に、その任意団体ということですが、何名規模の方々に、あと、その場所と、また、いろいろな責任の所在を明確にしなければ、例えば不慮の事故が起こった場合ということも想定されると思います。不慮の事故ということは、食品を扱うということは、HACCPとか、そういう食中毒とかの事故が起きた場合の責任のあり方とか、その建物の責任は、どこが最終的には負われるのか、まずその点が1点。

その下の今度は、遊休農地の解消対策資源循環推進事業費であります、昨年度遊休農地の解消に向けて、菜の花の作付けがあったと思われたのですが、今回の計上分はどういった内容のものなのか。

あとですね、次の106ページ、今予算には載っておりません。先ほどの23年度の補正予算の中で、畜産用の非常電源確保対策事業費が昨年度6,000,000円計上されて、今回4,000,000円、そういった対象がないということで、4,000,000円の減額であったわけですが、昨日が震災1年ということでありまして、やはり、そういった大きい地震が、これからも何年かのうちに何十パーセントという確率で起こるとされていて、畜産農家もその非常用発電機を持たなければならないという認識はあるのですが、やはり昨年ああいう大地震があった中で、畜産農家も疲弊していた状態で、500,000円の上限のうちの3分の1の補助ということでありましたが、年度末は支払いも控えていることと、今年度において、やはり畜産農家は消費税等の支払い等もあって、また、その非常用発電機を持たなければならないという認識があるにしても、3軒が共同ということは、やはり1農家、昨年ちょうど1年と1日前のあれですと、やはり順番が回ってきて、その発電機を借りるとなると、やはり、その家の農家、農家によって、その電気の配線が違って時間がかかって、その3軒の共同ということが、やはりネックになって、今回その申し込みをしながらも辞退された方もおるのではないかと思います。

いずれにしても、畜産農家も持たなければならないということであれば、ある程度の農家に応えるためには、もう少し補助基準の見直しと、もう少し農家の人たちが使いやすいような内容にすべきではないかと思いますし、やはり、ある程度の予算計上というのも必要ではないかと思いますが、その点について伺います。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（荒谷重君）

1点目のくずまき型農畜産物ブランド化強化事業についてお答えします。

今年度予定しているメンバーでございますが、葛巻乳製品加工研究会でございますが、メンバーが15名となっているものでございます。

そういった中で、昨年からの事業に向けて、この15名が主になって、いろいろ県の指導も受け、研修等も受けながら進めてきているものでございまして、3カ年の事業の中での計画になっているものでございます。

建設場所等の部分についても、現在建物の設計等にも入っているわけですが、その完成の暁に、食品に対する衛生管理、あるいは、そのあとの収支等の責任の所在ということになります。当然事業主体が本来やるべき、担うべきものだとは思ってございます。とはいいつつも、当然町といたしても、その中では支援はしていかなければならないと思っておりますし、また、そういった中では普及センター、県等の指導を受けられるものでございますし、現在もそういった形での体制を作っているものでございます。

それから、2点目の遊休農地の関係でございますが、菜の花、昨年度は1ヘクタール分を予定してございまして、予定どおりの作付けになってございます。今年度はその倍、2ヘクタール分を予定しておりまして、10アール当たり15,000円掛ける2ヘクタール分で300,000円を予定しているものでございます。

それから、3点目の畜産の非常用電源確保対策事業でございます。

これは金曜日の補正の際にも取り上げられましたところでございますが、当初は20台ほどを予定していたものでございますが、実際13個ほどの実績となっているものでございます。

そういった中で、これも金曜日にも答弁させていただきましたが、当初予定していた農家については、ある程度の確認をさせていただきましたし、これからの方向性といいますか、要望等も踏まえての減額をさせていただきました。そういった中で、当初予算についても編成しようという考えもあったわけですが、その中で、先ほどもいいましたように、ある程度の農家の確認を踏まえてさせていただきましたものでございます。

また、その3戸が使い勝手が悪いというようなものも農家からは伺ってはいるものでございますが、農家の負担等を考えた場合、あるいは頻繁に使うわけではないのですが、有事の際等々を考えた場合、やはり、この基準でいいのかなと思っているものでございますし、例えば新年度そういった農家が要望があった場合については、制度はそのまま活かしてございますので、補正予算等で対応したいと思っております。よろしく願いします。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

山岸委員。



## 山岸はる美委員

15名の方々に、6次産業化で付加価値を付けるということで大変良いことだとは思っておりますが、やはり、ちゃんとした線引きというのにも必要だと思います。やはり、食品を扱うということで、やはり任意の団体でありますから、やはり、うまく機能というか、当初の目的が達せられればいいのですが、万が一のことが起きたとき、その責任の所在はどこが取るかということがはっきりしなければ、やはり立ち上げはいいけれども、やはり、これから永遠と続いて、長く継続していく事業であればこそ、やはり責任の明確化というものを、予想ではなくて、はっきり、こちらの方が持ちます、こちらの方がという、ちゃんとした、はっきりしたものをあれしないと、万が一が起きたとき、大変難しいと思います。

また、年末の方でもあったかと思いますが、任意の団体であれば、あとどれくらいの団体が予定されているのか。

あと、非常用発電機であります。もしかしたら、例えば農家、畜産農家1戸で購入できた方もいらっしゃる。もしかして2名であっても補助内容が十分であれば、そして余力があれば、万が一昨年度みたいに電源を供給することができなくなったとき、その余力というのは他の農家に回してやることができると思います。ですから、もう少し、その補助内容が緩和されると、もう少し持ちたいという農家も増えてくるのであると思いますが、やはり辞退されるということは、やはり畜産農家も持たなければならないという認識と、そして、やはり3軒の農家が組んだときの、どの農家が3軒目、やはり4時間とか、やはり規模頭数が大きくなりますと、1戸の農家を使用する発電機の時間というのは、かなりの時間になりますので、3軒目の農家に回るといって、なかなか、そこが難しく、やはり辞退された方々もいらっしゃると思いますので、その緩和基準の見直しも必要なのではないでしょうか。

## 輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

農林環境エネルギー課長。

## 農林環境エネルギー課長（荒谷重君）

1点目のくずまき型農畜産物ブランド化事業についてお答えします。

今後の予定される団体等でございますが、具体的に今進んでいるのは、今年度要望している団体、それからもう1団体ございます。さらに、現在やりたいとか、そういった方向性を見出している団体がもう1団体ございまして、現在3団体となっております。業種的には、それぞれ違う分野でございます。

それから、2点目でございますが、畜産電源の関係でございますが、その3戸以上という話、使い勝手が悪いと言っていないですが、そういった話かと思いますが、いろいろな考え方があるかと思いますが、当然今回みたいな災害を想定した場合、結いの気持ち、助け合う気持ちというのも大事だろうと思いますし、あと、そういった中で負担の部分も非常に大きい部分もあるわけですが、常に使うということではありませんし、

当然備えということが重要なわけですが、そういった観点等からも昨年、これも皆さんから議論もしていただいた中での昨年度の事業、昨年といたしますか、今年度の事業だったわけですが、今後さらに皆さんの要望等をお伺いしながら、次の分につなげていければなど思っております。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

山岸委員。

山岸はる美委員

まず、ブランド力支援事業の方であります、例えば、あってはならないことですが、やはり、例えば食品の中で、やはりクリームとか、万が一の事故が起きた場合は、この任意の団体の方々の責任ということになるのでしょうか。

また、この建造物の方に事故があった場合はどうなのでしょう。町が委託するのでしょうか。それとも任意の団体に、もう建造物と一緒に、そちらの方にその責任もいくのか、その点についてお伺いします。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（荒谷重君）

製品について事故があった場合ということだと思っておりますが、当然事業主体、製造する事業主体の責任になるものでございますし、建物につきましても、この研究会が建てるものでございますので、すべてそちらに責任があるものと認識しております。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

ほかに。小谷地委員。

小谷地喜代治委員

私からは、町長の施政方針演述にもありましたような、健康くずまき21プランに代わる、新たな健康プランをつくるという、策定をするという方針ですけれども、具体的にどういった内容なのかお伺いします。

それから、治山事業ですけれども、治山事業が2地区に予定されているということですので、具体的にどのような進行状況なのかお伺いします。

それから、これも県事業ですのであれですけれども、台風15号の影響によりまして河川が崩壊をして、そして農地等に入れられないような状況になっております。その部分については、県の方で来て見ていただいて、新年度といたしますか、農作業までには間に合わせるような話をしているということですのでけれども、まだ着工していないようですが、そういった部分はどのようになっているのかお伺いします。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（野表壽樹君）

第1点目にお答えします。

健康プラン、くずまき健康21の計画でございますけれども、現在のところ、まだ具体的な内容については協議はしてございません。ただ、県の方では1年繰り延べまして、本来であれば来年度策定予定でございますが、震災等々の影響で1年評価期間を設けて、1年繰り延べていくというふうな形でございますし、そういったこと等もありますが、現在のところ来年度、健康づくり推進協議会を中心としまして策定するというふうなことで今進めていきたいというふうに考えております。以上でございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（荒谷重君）

2点目の治山事業についてお答えします。

新年度につきましては、3地区が承認される予定になってございます。一つが星野地区でございます、これは事業年度が24年から26年度3年間の予定になってございまして、全体事業費といたしまして山留工が5基建設される予定になってございます。

それから、小田地区でございますが、24年度、単年度でございまして、山留工2基の予定となっております。

それから、上名前端が雪崩防止柵88基が予定されておまして、24年度から26年度の予定になってございます。

そういった中で、現在施工承認に向けての承諾書を地権者の方々から頂戴してございまして、その後、新年度になりまして設計等が終わった中においては、さらに個々の承諾を得て工事に入るというようなスケジュールになってございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

建設水道課長。

建設水道課長（遠藤彰範君）

3点目のご質問にお答え申し上げます。

台風15号に伴います馬淵川筋の件かと存じますが、これにつきましては県の方も確認済でございます。いずれにしましても、耕作時までには復旧するというふうなお話は伺っておりますので、ご了承願いたいと思います。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

ほかに。辰柳委員。

#### 辰柳敬一委員

104 ページであります。補助金 6,111,000 円です。いわて未来農業確立総合支援事業費が計上されておりますが、この中身についてお伺いをしたいと思います。

それから、107 ページの乳牛導入 120 周年記念事業に対して 3,000,000 円の予算を計上しておられますが、その開催する、どのようなことを予定しておられるのかお伺いしたいと思います。

それから、108 ページであります。バイオマスガスシステムの改修工事 13,000,000 円ほど、あるいは管理業務、あるいは設備点検業務など予算を計上されておりますが、今回のこの改修工事等によってバイオガスの発電等はどのように変わるといいますか、その発電をされ、そして、その発電した電気等はどのように利用する考えなのか。

それから、生ごみを収集してバイオガスへということですが、本町の場合は牛乳等の、初乳であるとか、あるいは乳業メーカーでは売れ残ったといいますが、そういった、おそらく牛乳の廃棄する分も出てくるのではというふうに思います。このバイオガスを発生させるためには、大変牛乳等は良いあれになるというふうに伺っております。その辺については、何か考えておられないのか。以上の 3 点お願いを申し上げます。

#### 輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

農林環境エネルギー課長。

#### 農林環境エネルギー課長（荒谷重君）

1 点目の、いわて希望未来農業確立対策事業についてお答えします。

今年度はほうれん草農家に対しての真空播種機が 1 台、それから花卉生産組合に対しての防除機が 1 台となっており、また、野菜生産組合に対しての防除機、ズームスプレッダー、あと土壌消毒器等がございます。

それから、2 点目の乳牛導入 120 周年記念事業でございますが、明治 25 年に導入されまして、120 周年を迎えるわけでございますが、このような中での節目の年に当たっての記念事業を予定しているものでございます。

1 点目は酪農の町をアピールできるような看板、これまでも農家から要望があったわけでございますが、葛巻における、そういった看板がないということでもございましたので、そういった看板を設置したいと思っております。また、マスケットキャラクター、これまで葛巻ミルンちゃんがあったわけでございますが、それを着ぐるみといいますか、そういったのを製作しまして、イベント等にも活用していければ、またミルクとワインとクリーンエネルギーの町にもつながるものと思っております。岩手県畜産共進会、県の共進会、ホルスタイン種の部でございますが、これにつきましては 9 月 1 日開催で内諾を得ているものでございます。さらに 120 周年記念を記念しての町の共進会を予定しているものでございまして、これにつきましては 9 月 15 日の開催予定となっております。あと 11 月、日にちは確定してはございませんが、11

月の中旬ころ記念シンポジウム等を開催し、記念公演、あるいはパネルディスカッション等を予定しているものでございますし、さらに、そういったことを踏まえての記念誌でございますが、101年、101事業のあとの、これまでの20周年の取り組み等々、その中の20周年を検証しながらの、次の世代につなげるような記念誌の発行につなげていければと思っております。

それから、3点目のバイオガスシステムの関係でございますが、今回工事費13,800,000円でございますが、これは生ごみを投入するに当たっての裁断機を改修したいと思っておりますし、その前段で金属等を取り除く機械の整備等を予定しているものでございます。それによつての、生ごみを投入することによつてバイオガスシステム自体が年間約、燃料で800,000円相当くらいの、直接的には売電するわけではございませんが、ガス施設内での電気に賄うものと思っております。

先ほど委員ご指摘ありました牛乳等については、現在は予定していないものでございます。この施設は畜産開発公社の牛200頭分相当のふん、これまで10トン程度を処理しているものでございますが、これに今回のふんと、それから生ごみを予定しているものでございます。以上です。

#### 輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

辰柳委員。

#### 辰柳敬一委員

看板であります。看板は各牧場へのということでしょうか。その辺をもう1回確認をしたいと思います。

それから、未来につきましては、野菜農家へのいろいろな補助であるということに理解をいたしました。

それから、乳牛導入120周年であります。いろいろイベントであるとか、いろいろ検討されるようであります。ぜひとも、この120周年を実施しながら、葛巻の未来の酪農へというようなことで、しっかりと検証をしながら、現在決して楽観できるような酪農情勢ではないものでありますから、こういったことを通しながら、ひとつ前向きな記念事業になるよう要望するものであります。

それから、もう1点、バイオマスの方であります。ぜひとも、なんとか感動をさせて、そして、本当にこれからのバイオマスの先導になれるように、そういった取り組みをぜひとも、どちらかと言えば、これまでは、せつかくおいでになつても、なかなか動いていときがなかったというような、バイオマスであれ、木質であれ、そういったあれでありますので、ぜひともその辺を、多少の持ち出しが出るにしても、そういったふうな取り組みをぜひともしていただきたいというふうに思いますので、ぜひともその辺の取り組みについて、もう一度お願いしたいと思います。

#### 輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

農林環境エネルギー課長。

**農林環境エネルギー課長（荒谷重君）**

1点目の看板についてでございますが、各農家への看板の設置ということではございませんで、酪農の町をアピールする看板ということで、国道沿い、町の入口等に予定しているものでございます。

それから、2点目のバイオマスシステムでございますが、現在も稼働しているものでございまして、当然より有効活用し、これからも稼働率、そして生ごみ等を入れることによって、さらにエネルギーの町をアピールしたいと思っております。

**輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）**

ほかに。姉帯委員。

**姉帯春治委員**

資料の方ですけれども、乳牛の導入についての事業補助金ですが、どのようなことになっているのか、この中身についてお願いします。

それと、資料の方ですけれども、森林作業道路の雪害木の処理業務についての、これで経費が十分なのかどうか、そこも確認してみたいなと思っております。

それと、資料の中に、外されたようなんですけれども、本当は書いてある部分だけを質問するのが普通なんですけれども、なぜ削蹄の部分についてのこれは外れたのか、よければ伺いたいと思っております。

**輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）**

農林環境エネルギー課長。

**農林環境エネルギー課長（荒谷重君）**

1点目の乳牛導入事業についてお答えします。

平成19年からえさ高騰、資材高騰によりまして、町内の牛の数が急激に減ってきた経過がございます。そういった中で、特にも育成牛、経産牛の減少率が大きかったわけでもございまして、このことが、これまで酪農の町として日量100トンを超えないような施策をずっと打ってきたわけでもございますし、また、当然産地としての評価を得るためにも100トンというのは、ひとつの目安だったわけでもございます。そこで、緊急の対策として乳牛、初任牛の導入を事業化して、22年、23年、2年間続けてきたわけでもございます。これまで合わせて、今年度合わせて、22年が34頭、今年度が130頭分ほどになりますので、164頭分をこれまで助成したわけでもございます。

そういった経過も踏まえて、昨年94トン台まで落ち込んだ乳牛も、現在持ち直しているというような状況にございますので、その効果はあったものと思っております。とは言いつつも、農家の要望等も踏まえまして、新年度におきましても、そういった中で初任牛の導入事業を創設したものでございます。

それから、2点目の雪害木でございますが、事業費として1,000,000円を今年度、そ

の中で実施しているものでございますが、事業量が13,800メートルほどの雪害木の幹線道路の処理をしてございます。当然林道でございまして、民地の部分が主なわけでございますので、必ずしも、その公道にはならない、必ずしもといいますか、公道ではないのですが、幹線道路ということで林家の皆さんの承諾も得ながら進めているものでございます。できれば、もっと事業量を増やせばいいわけでございますが、かなりの雪害木でございまして、危険も伴いますので、この作業につきましては森林組合さんに委託しながら進めているものでございます。この13,800メートル、新年度も概ねこのくらいを予定しているものでございまして、路線数にいたしましても10路線ほどを予定しているものでございます。

それから、新年度削蹄に対する助成は予算計上していないわけでございますが、これまでも町の単独事業、先ほど言いましたように、平成19年あたりからの乳牛の頭数の減少、そういった中でのおさ高騰対策等を踏まえて、基本的には2年を目途にしてやってきたものでございます。削蹄事業につきましても2カ年実施しましたし、農家からある程度の評価は得られたものとは思ってございまして、今年度はまた新たな事業を創設して、そちらに向けたという経過でございまして。

#### 輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

姉帯委員。

#### 姉帯春治委員

この乳牛の導入については、やはり東北でも一番という葛巻の中で、どうしても売らなければならない理由があったから、酪農家でも売っていくのであって、一番良い牛を売って葛巻町のためになるかということになれば、それについては、その購買者の人は、葛巻の牛は葛巻で欲しくても、隣で欲しくても買えないと、補助がないということがありますが、できれば、そういう買ったものについては補助を出しますよと、特に補助を出しますよというようにやっていくと、その乳牛の拡大が増えてくるのかな、それから励みもあるのかなと思いますけれども、せっかく良く育てた牛を経営のために売っていかなければならないと、ですが、町では補助を出してくれないということになれば、酪農と和牛と別なわけですけども、和牛の場合は自家保留しているのについては、これぐらいの補助を出しますよと、県外導入については、これぐらいの補助を出しますよという枠があると思いますので、そこを、もうちょっと酪農家と相談をしながら、葛巻は最前線でやって舵取りをしていますので、そこを、できれば話し合いをして見直した方がよいのではないかと思います。ただ、今回はこのように予算も計上されていますので、ここは特に酪農の方と相談してみたいなと思わなければならないと思いますので、よろしくをお願いします。

それと、雪害木なのですけども、これは今課長さんが林道、そういうものについてはということになっておりますけども、例えば林道にもならない町有とか、そういう、例えば前は県行造林とか公社造林とか、そういうものを葛巻でかなり進めてきたわけです。ただ、県行造林も公社造林も今は事業をそれほどやっていなくて、そういうもの

には手が届かないというようなことだと思います。ただ、これについては、ただそのままにしておくで腐っていくわけですけども、ただ、その間に山火事などが発生した場合に、せっかく道路が通っていたのになど、この木を処理しておけばいいのになどということが何らかの形で出た場合、町がおそらく悔やまれるのではないかなと思いますので、その辺、道路の特定とかではなくて、希望の、こういう道路があるけども、こういう処理をしたいということがあれば、そこを、その中にはめていくのかどうかお願いします。

#### 輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

農林環境エネルギー課長。

#### 農林環境エネルギー課長（荒谷重君）

雪害木の対策でございますが、先ほども言いましたとおり、今回の事業につきましては、あのまま幹線道路を主に考えているものでございまして、面的な部分については、まだ、なかなか、そこまで手が回らないのが実態でございますし、今申し上げましたとおり、有事の際、山火事等も想定されるわけでございますので、そういった中での幹線道路等を主に現在作業を進めながら、路線も決めさせてもらっているものでございます。

それから、先ほどの面的な部分といいますか、個人的な部分につきましては、これまでも森林整備事業等を活用しながら取り組んできているものでございますので、さらに、そういった事業を林家の方々にも周知しながら進めていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

#### 輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

姉帯委員。

#### 姉帯春治委員

二つの件についてはいいのですけれども、ここに書いていない部分ですけども、削蹄の部分、特に畜産の部分については、毎年総会等を和牛農家でも酪農農家でもやっておりますので、その、これくらいの補助しか国はあげられませんよと、どれとどれを選定して、酪農家とか和牛農家は要望しますかということを確認しながら予算を付けた方がいいと思います。というのは、先ほど課長さんも、その粗飼料の関係でそちらに回ったということですけども、ただ、そういうことになれば、みんながみんな関係するわけではないので、削蹄については、私の知る範囲では大変喜ばれた事業でした。そして、農家の人も助かったわけでございます。ですので、できるだけ畜産部門については、それぞれの役員の人たちが地区から出て決めていますので、その辺を前もって聞いて、そして、畜産担当の方がそれなりの、どれにどのような予算を付けたらいいのか、そして、継続だけでも、これは外したいけれどもということで、了解をしながら外してもらえれば、畜産農家の人たちが助かるのではないかなと思いますので、その辺重ねてよろしくをお願いします。答えはいりません。



**輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）**

ほかに。山岸委員。

**山岸はる美委員**

43 ページの1行目ではありますが、バス路線の運行拡大支援対策費 4,500,000 円ですね、これまで田部、江川馬淵方面の土日のバス路線の運行がなされなくて、大変、多くの人ではなくても、少ない方々であれ、利用者の方々が大変不便な思いをされていて、それが今回土日のバス運行がなされることは、とても朗報だと思います。しかしながら、本当に土日バス運行がなされない、外出されないという、そういう概念が長くあったものですから、こういうことは本当に周知の徹底と、また、土日ですから、方面が決まっていますから、待合室の管理の徹底についてお伺いします。

あと、120 ページですね、住宅リフォーム応援奨励金ではありますが、200,000 円の上限で、補助率 5 分の 1 ですが、これまでの事業活用の件数はどのくらいになっているのかお伺いします。

**輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）**

総務企画課長。

**総務企画課長（村中英治君）**

それでは、1 点目のバス路線の運行拡大対策事業費でございますが、この内容でございますが、田部方面、それから江川方面、これまでのダイヤが朝と昼と夕方という時間帯でございまして、その間、朝来ると病院等に、病院というか用足しをした場合にも、かなり帰りは時間を待たないと帰れないというような状況が一部ございましたので、そういう方々の利用、あるいは健康福祉課の方でもいろいろな事業をやってございます。なかよし広場ですとか、子育ての関係、あるいは乳児健診ですとか、老人福祉センターの入浴サービス等もございまして、そういった関係の利用者でも、若いお母さん方でも車を持っていない方とか、老人の方々が足がバスに頼らざるを得ない方々もいらっしゃいますが、そういった方々が、バスの時間が長く空いていることによって、なかなか来れないという状況もあるようでございますので、そういった部分も含めまして、間に午前、午後、1 往復ずつ増便を図ろうとするものでございます。そういった内容でございますが、これに関しては平日の運行の間の増便をするということで、今進めているものでございます。

それから、2 点目の住宅リフォーム事業でございますが、今年の実績が今 58 件の見込みとなっております。総事業費といえますか、につきましては、135,000,000 円ほどになってございます。これに対しまして、200,000 円が限度額でございますが、平均すると 170,000 円の補助額になっているところでございます。以上のような状況でございます。

**輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）**

山岸委員。

#### 山岸はる美委員

失礼いたしました。

実は、やすみっこでしたか、健康福祉課と自治会との、その中で、私たちはマイカーが、今のところはマイカーを運転できるので、あまり待合室の利用はないのですが、やはり今年はずいぶん寒さが厳しかったわけでありましたが、その待合室の暖房の不具合があって、ずいぶん寒い時間をその待合室で過ごしたということで、それが直接担当課の方について、すぐ対処してもらいましたが、今回まだまだ寒い日が続きますので、その待合室の、やはり常時そういうところを確認するということが、町民の方々が利用する場がありますので、そういう、やはり管理の徹底もお願いしたいところでもあります。

住宅リフォーム件数については、了解いたしました。失礼します。

#### 輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

ほかに。柴田委員。

#### 柴田勇雄委員

私の方からは、ページ数は社会総務費、保健体育の方から、まずお伺いをいたしたいと思いますが、ページ数は155ページ台になってくるのでしょうか、社会体育館の耐震診断が8,000,000円今年度予算化されておりますが、この診断によりまして、そのあとの社会体育館の、この診断結果に基づいた、その後の処置はどのように考えているのか、まず、その点についてお伺いをいたしたいと思います。

それから次に、その下に体育指導委員の経費が計上になっておりまして、報酬の部分ではスポーツ推進審議会、これについては過日の委員会で、委員会ではそのようになっているわけですが、この体育指導委員の関係なのですが、これはスポーツ推進審議会との関連、こういったようなことはどのようになっているのでしょうか。

それからまた、この体育指導委員の報酬ですね、これは、どこで、このように、支給根拠は何で決まっているのか、その中身についてお尋ねをいたしたいと思います。

#### 輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

教育次長。

#### 教育委員会教育次長（近藤勝義君）

1点目の社会体育館の耐震化診断につきましては、築後34年、昭和56年以前の建物でありますから、当然のことながら診断をしなければなりませんし、建築基準法改正前の建物ですから、かなりの心配が、耐震化が必要だというふうな判断がされる心配を強く持っております。しかしながら、診断をしながら、こういった対策が必要なのか等の結果を踏まえて、今後検討していかなければならないというふうに考えております。

それから、2点目のスポーツ推進審議会と体育指導委員の関係ということになります

が、体育指導委員、すみません、これは法改正に基づきまして、それに準じた形でスポーツ推進委員の報酬と今後改めさせていただきます。

それから、その報酬につきましては、他の非常勤特別職等の例にならった金額でお願いをしているものでございます。

#### 輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

柴田委員。

#### 柴田勇雄委員

先ほどの社会体育館の関係なのですが、この診断によりまして、いろいろな問題が多分出てきた場合、想定されるわけでございますので、その後の処置は、ただ診断を受けただけでは、何ら耐震の部分についてはならないわけでございます、ただ診断を受けただけではダメなわけで、その後は、仮にそういったようなものが想定されたような部分については、それなりの施設整備を図っていくのかどうかというふうな、具体的に申し上げれば、そういうふうになってくるわけですが、その辺あたりが先ほどの答弁では聞こえてこないような感じがしておりましたので。

それから、体育指導委員についても、やはり同じく、このスポーツ推進審議会、あのよう条例を出していたならば、私は多分同じ法律で改正になっているのではないのかなど、私自身は思っておるのですが、これだけが、なぜか、このような感じで、体育指導委員等の経費ではなくて、それなりの、やはり経費ではないのではないのかなど、このように思っております。すべてスポーツ基本法に基づいた、これらのものになってくるのではないのかなど、このように思います。

それから、この報酬についても、私はちょっと非常勤特別職の方に、ちょっと、これは、報酬について見つけられなかったのですが、これは総務関係の方で多分担当しているのではないかなど思うのでございますが、現時点ではこういったようなものは何で決まっていますか。条例で決まっている部分については、非常勤の条例報酬で、すべて規定になっているようなのですが、この、いわゆる規則で決定になっているものについては、ホームページを見ても、私は見つけられなかったというふうなことで、でも何かで決まっていなければ、このような予算上には出てこないのではないのかなどは思うのですが、そこを確認したかったのですが。

#### 輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

教育次長。

#### 教育委員会教育次長（近藤勝義君）

1点目の社会体育館の耐震化の関係でございます。

先ほども、かなり危惧をしているという、昭和56年、建築基準法改正以前の建物でありますから、耐震化をしなければならぬだろうというふうな大きな心配を持って診断に望むものでございます。ですから、かなりの割合で耐震化の必要性が出るだろうな

というふうに認識をしておりますが、そういった中で、具体的にどれくらいの改修が必要なのか、それらを検討しながら、かかる予算等については、また議会に、あるいは財政当局をお願いをしながら議会に諮っていかなければならないというふうに思っております。

それから、スポーツ推進審議会の委員につきましては、先般条例改正の中でご議論いただきまして、推進審議会に改正をいただきましたが、その中で、体育指導委員につきましては、確かに同じ法律の中で、スポーツ体育指導委員をスポーツ推進委員に改めるような改正になっております。これにつきましては、教育委員会の規則改正の中で、体育指導委員をスポーツ推進委員に改めております。そういった委員会の規則改正で行っております。ただ、この予算時点では、まだ規則改正等を行っておりませんでしたので、体育指導委員という名前で計上させていただきました。教育委員会で任命するスポーツ推進委員の報酬ですので、他の規則、他の非常勤特別職にならって、4,000円で計上させていただいているというものでございます。

#### 輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

総務企画課長。

#### 総務企画課長（村中英治君）

報酬に関する規則等の関係の部分でございましたが、今条例を見ているところでございますが、この中には、そういった体育指導委員という項目が、ちょっと見当たらないようでございます。

そういった中で、体育指導委員そのものについては、かなり前からある職でございますので、ちょっと、どういった経緯でここに規定がないのかという部分については、ちょっと現時点では承知しないといえますか、ちょっと私としても分からない部分がございますが、そういったことで、大変、そういったものにも関わらず規定がないということについては、大変申し訳ないものだなというふうに今感じているところでございます。条例上は、上記以外のものについての規定という、一番最後に包括的な規定がございまして、その場合には7,000円以内で町長が定める額という規定もございまして、最終的にはこういった形で対応せざるを得ないかなと思っておりますが、今後については、そういった部分、見直しが必要ではないかなというふうに考えているところでございます。

#### 輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

柴田委員。

#### 柴田勇雄委員

まず報酬の方ですが、やはり体育指導委員の場合でも、やはり多分会長とか副会長がいるのでしょうか。そうしますと、やはり並びの報酬ではないのではないのかなと私は思うのです。やはり規定の仕方で、この予算の積算になってくるのではないのかなというふうに思っておりますし、非常勤全体の報酬を見つけられなかったのです、実は私も。

なぜ、この根拠になっているのかなど、前にはあったような感じがしたのですが、どこかで消えてなくなったのであろうというふうに思っておりますけれども、それでは、やはりダメで、非常勤特別職は、この新しいスポーツ推進委員だけではないわけで、たくさんあるわけですから、報酬に出てくるような部分で、やはり、それなりに計上すべき部分については、このスポーツ推進委員の報酬のみならず、全体をやはり私は見直すべきではないのかなというふうに思っております。そこについては、もう一度お答えをいただきたいと思います。

#### 輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

教育次長。

#### 教育委員会教育次長（近藤勝義君）

スポーツ推進委員、現在の体育指導委員につきましても会長がおります。そういった部分を踏まえ、検討しながら、財政当局と相談しながら、整備を図ってまいりたいと思います。

#### 輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

柴田委員。

#### 柴田勇雄委員

次に社会教育総務費の方で、ちょっとお伺いをいたしたいと思います。149ページ台になるでしょうか、この中で沖縄、清善氏の青少年健全育成等の基金が1,000円だけ予算科目で計上されておまして、中身を見ますと、この基金には今12,000,000円ほど積み立てになっているわけですが、今後、ご承知のとおり上原清善氏がお亡くなりになったというふうなことでございますが、こういったような青少年健全育成というふうな、この頂戴した基金でございますけれども、これを大切にいたしまして、沖縄の北中城村との交流がずっと引き続きなっているわけですが、こういったような部分では、この上原氏から今後はこういったような基金の方にはあまりいただける予測はできないわけですが、沖縄との交流を深める意味からは、やはり、こういったようなものに、町では今後は独自に基金に積み立てを考えていくようなお考えになっているのかどうか、まず、その点について1点をお伺いしたいと、このように思います。

それから、2点目には生涯学習の第7次の推進計画を策定することについて、町長が施政方針演述で述べられているようでございます。この中で、平成22年度の教育委員会の行政評価委員会というものがあるようでございまして、その資料を見てみますと、ただ22年度はそういったような大事な生涯学習を推進する本部員会議が未開催というふうなことで、この委員会では評価がBというふうな判定になっているようでございますが、その生涯学習を推進するために、こういったような未開催で通るものなのでしょうか。その辺あたりはもう少し、やはり教育委員会そのものが指導力を発揮しながら、推進本部の開催のあり方とか、こういったような施政方針演述にまで記載するくらいだ

ったら、もう少し何らかのですね、その手立てをしながら、この推進を図らなければ、何のための生涯学習の推進計画になるかというふうなことを言わざるを得ないわけでございますね、それが第2点目。

第3点目ですが、これも今規則の方にはあるようですが、社会教育指導員の設置規則というのが、教育委員会で昭和49年に定めているようなのですが、これは今どうなっているでしょうか。これは規則が必要な、その設置規則なのか。そういったようなあたりが、やはり実態とこの規則とかけ離れている面があるのではないのかなというふうに見受けられますが、その辺はいかがでしょうか。

#### 輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

教育次長。

#### 教育委員会教育次長（近藤勝義君）

1点目の、上原清善さんのご奉仕によります基金の関係でございますが、今委員お話のとおり残高12,000,000円ほどございますが、主としましては北中城村との中学生の交流事業を中心に行っておりまして、毎年こちらから向こうに出向く際の経費、あるいは、こちらでお迎えする経費によって多少違いますが、出向くことを想定して、これまで1,400,000円、1,500,000円を取り崩しで実施をしておりますので、当面この事業の継続には大きな支障がありませんので、少し状況を見ながら検討し、必要であればそういったことを財政当局にお願いすることもあろうかと思いますが、現時点では当初予定した事業ができない状況にはございせんので、今のところは増額とか、そういったことは考えておりません。

それから、第7次の生涯学習推進計画を24年度で計画をするということになっております。そういった計画を持ってありますが、22年度生涯学習推進本部の開催がなかったというご指摘でございます。自らを点検、評価をするということで、そういった会議の開催がなかったことを自らの反省ということで、会議の開催がなかったことを反省しながらB判定というふうな評価になり、あるいは評価委員の皆さんからもご指摘を受けたところでございます。

24年度の開催に向けて、これは、もう24年度かなりの回数、頻度で開催をしていかなければならないのは、そのとおりでございますが、まずもって、この計画をした事業を推進するという部分、教育委員会が主体となって事業を推進するというところに邁進をしてきたつもりでございます。もちろん推進本部は、本部長は町長でありますから、町長を含めた、町長部局、課長等のご意見等を聞きながら進めなければならなかったわけですが、毎月毎月の庁議等の開催もありますので、そういった中で話題提供をしながら、さまざまご意見を頂戴してまいりましたので、特にこの推進本部としての開催はありませんでした。しかしながら、適宜開催をしなければならないということは反省をしながら、B判定というふうな思っておるところです。

すみません、それから3点目の規則に関わる質問については、すみません、もう一度お願いをいたします。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

質問をよく聞いてください。2回もしゃべらせるのは失礼だと思いますよ。

社会教育指導員の設置規則が現在活かされていますかというふうなことです、端的に申し上げますと。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

教育次長。

教育委員会教育次長（近藤勝義君）

すみません、名称等が変更になっておりまして、推進委員とか変更になっておりますので活かされていない状況になります。

二度質問させてしまいましたことをお詫びいたします。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

できれば、付け加えさせていただきますと、これを、どうするかまで言及してもらえれば大変ありがたいですが。

次に、また同じような中身なのですが、公民館図書の関係なのですが、現在この公民館図書については、どのような教育委員会としては認識をもって当たっているのかですね、公民館の図書室がありますよね、それから移動図書館、移動図書車といいますかね、やまどり号が町内を巡っているわけでございますが、この町民が読書熱、それから読書に対する意欲、それから意欲付けとか、今読書離れというふうな言葉が大変出てきているようで、心配されているわけですが、そういうふうな面からいきますと、当町のこの読書熱、どのような状況になっているのかお尋ねをいたしたいと思います。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

教育次長。

教育委員会教育次長（近藤勝義君）

現在の図書館、公民館図書室のことを含めた公民館図書、あるいはやまどり号等を含めた、本町における図書意欲、町民の図書意欲、さまざまなご質問でございます。

昨年の、平成22年度の利用実績では、公民館図書は、蔵書としては22年度末約20,000冊ございますが、その利用については、22年度公民館の図書を利用した冊数が約14,000

冊、それから、やまどり号の利用が14,000冊の利用がございます。

平成22年から本町でも、ちょうど国際読書年を節目に、多読賞という、ベストリーダー多読賞、本をたくさん読んでいただいた方々の表彰をいたしました。非常にたくさん読んでくださる方々がおりますが、実際にカード、図書カード等を利用して、登録をしている方が1,000人ちょっとですので、少し全体的な普及割合は低いのかなというふうに思っておりますが、年々それでも冊数は、貸出冊数は微増傾向にございます。

それと、2月には毎年読書まつりということで、それぞれご自分が読みたい本、当然こちらで準備をした本の中からではございしますが、自分で読みたい本を選んでいただく、そういった事業を展開しながら、読書熱を高めていこうと思っております。

それから、23年度、22年度の繰越事業の中で、住民生活に光を注ぐ交付金、これは取りも直さず、そういった学校であったり、地域の皆さんに読書に親しんでいただきたい、そういった趣旨の中で国が定めた交付金でございしましたが、これを利用しながら、公民館でも1,500,000円の繰越事業の中で、約1,000冊購入をいたしました。そういった新刊を案内しながら、町民の皆さんにどんどん本を利用していただくような、そういったことを続けていきたいというふうに思っております。先般行いました朗読会、そういったこともすべて読書熱を高めていこうという意味合いを持って開催をしたものでございます。

#### 輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

柴田委員。

#### 柴田勇雄委員

読書熱のことにつきましては、ずっと実績等については低下はしていないと、これまで、そのような経過できたというふうに今の答弁では認識しているところでございしますが、この本の冊数についても、微増でずっときているようですが、私もこの関係についてはすごく注目をしているところでございまして、実は平成15年度から24年度までの予算も全部調べさせていただいてきております。

10年前はすべて、この図書購入も1,000,000円というようなことになりまして、18年度から毎年ずっと減り続けておりますね。教育委員会で調べておりますか。平成18年900,000円、19年850,000円です。20年度700,000円、21年700,000円、平成22年度650,000円、23年度650,000円、24年度500,000円ですよ。これで町民の読書熱を高めていけますか。どうですか、購入冊数も、ずっと少なくなってきておりますし、利用実績はますますの間で推移してきておりますが、私は、こういうふうなことでありますと、住民の要望にはこのくらいの、たったの半減になっていきますよ。そういったようなことで、読書熱を高めましょうとか、いろいろな事業を組みましょうと言っても、いささか問題があるような感じがしてくるわけですね。これは副町長にもちょっとお伺いしたいのですが、この読書熱と町民が、こういったような半減ですよ、半減。一番、教育委員会には予算編成権がございせんので、あえて町当局の方にお伺いしたいわけですが、こういったような半減する図書費の実態、どのように受け止めておられますか



しょうか。一時国からの交付金で1,500,000円などの交付金があったものの、これは、やはり、それなりの整備とか、必ずしも本だけではなくて、あそこの環境整備を図るとか、そういうふうなものにも多分使われたのではないのかなと思っておりますけども、このような実態にあるわけですよ、10年間の推移を見た場合でも。こういったような部分については、やはり町民に密着すると言ったならば、この辺あたりは、もう少し予算査定をする際には十分な私的吟味が必要ではないのかなと思うのですが、いかがでしょうか。

#### 輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

教育次長。

#### 教育委員会教育次長（近藤勝義君）

平成15年から、柴田委員さんには予算を比較して、検討していただきました。私も今教育次長として4年目になりますが、700,000円から、今年要求500,000円という部分については、減額という部分につきましては非常に責任のようなものを感じながら予算要求をしたものではございますが、昨年1,500,000円国の交付金を活用して、ひとつ特定の文庫整備ができたというふうなこともありまして、少し減になった、柴田委員ご指摘のように、平成15年からは半減をしたというふうなご指摘ではございますが、一応こちらとしましても一定の積算をしながらやらせて、要求をしているものでございます。

その一つとしましては、読書まつりを開催した中で、約60冊ほど、実際に準備をする本は500冊くらいを用意するのですが、実際においでになっていただきまして、読んで注文、私はこれを読みたいというので注文を受けたのが、大体ここ数年60冊、70冊くらいでございます。そういったことも踏まえ、この読書まつりも年に2回くらい開催したら、もっと町民の読みたい本を購入できるのかなというふうなこと、さまざま考えております。

ただ、現在盛岡の県立図書館の図書整備も、かなり進んでおりまして、そちらから、実際に借りてほしいという要望を受けて借りたりもしておりますので、さまざまな角度で図書整備は図りながら、住民に読書意欲を駆り立てていきたいなというふうに思っております。決して財政当局に委ねたものではなく、教育委員会なりでも一定の積算をしながら考えた予算でございますので、ご了解いただきたいと思っております。

#### 輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

柴田委員。

#### 柴田勇雄委員

読書する方々からの、こういうふうな意見もあるのですね。セットで、必ずしも単行本だけではない、10冊でセットになっている、それを、たまたま不揃いになっているというような部分もたくさんあるようですので、そうしますと、その最初の部分とか、

中の部分で読みたくても読めないというふうなご意見等もありますと、どうしても、やはり、そういったような本の購入費に関わってくるわけですよ。そういうふうな実態も、よく読者の方々からも聞きながらですね、教育委員会で財政当局の方には、あまりしゃべっていないというような言い回しでしょうか。でしょうけれども、実際にやはり読む人の立場になりますと、セットものはやはりセットもの、そうしますと金額も高額になりますよね。その県立図書館からお借りするのはお借りするのでいいのですけれども、やはり自分のところで購入して、町民からの要望に応える、そういったようなものになっていかなければ、ますます読書離れがなってくるのではないかなと、この辺のところについては、やはりもう少し内容点検をしたうえで是正をしていただければなど、このように思います。もう1回お願いします。

#### 輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

教育次長。

#### 教育委員会教育次長（近藤勝義君）

公民館、極力利用しやすいような環境、あるいは図書の貸し出し等がしやすいような環境整備というふうに心がけております。その中には、当然ご要望、今ご指摘のあったような要望の電話、あるいは直接口頭での要望を受けたこともございます。そういったものには極力対応しておりますが、十分な、私どもが把握できなかった部分についてはお詫びをしながら、いつでも皆さんからご要望が聞き取りやすい、あるいは要望しやすいような公民館環境に努めながら、そういったご意見を頂戴し、それにはしっかりと対応していきたいなというふうに考えております。併せて、こういった形がよろしいのか、町民の皆さん読みたい新刊等がございましたならば、そういったものも随時聞き入れながら対応していく体制をとってまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

#### 輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

ここで、11時40分まで休憩します。

（休憩時刻 11時27分）

（再開時刻 11時40分）

#### 輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

休憩前に引き続き、会議を再開します。

質疑を続けます。質疑ありませんか。橋場委員。

#### 橋場清廣委員

49ページ中程に防犯灯の設置工事、設置取替工事ということで5,590,000円ほど計上されておりますけれども、何基分なのか、その点についてお伺いします。

それと、119ページには中心市街地の街路灯のLED化ということで、何年来でしょうか、お願いをして、ようやく実現をするということで、大変嬉しく思います。これの

費用対効果、どのように当局では捉えているのか、その2点お伺いします。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

総務企画課長。

総務企画課長（村中英治君）

それでは、1点目の防犯灯の関係でございますが、防犯灯については全部で840基ほどございまして、今年度440基、それから24年度に400基ということで進めてございます。今年度既に発注しておりまして、現在工事をしていただいております、徐々に切り替わっているところも見えてきているところでございますが、そういう中で新年度は400基というような予定でございます。

それから、2点目の中心市街地の街路灯の関係でございますが、90基街路灯でございますが、それに2灯ずつ付いております。それを、すべてLED対応の電球に取り替えるということでございます。これまで、いろいろ調べたりしてはおりますが、それに適応できるような球がないということでございましたが、昨年末になって、そういったもの、中を交換して、外側からさらにガラスをかぶせるという場合でも対応できるものができたということもございまして、それで今回全部を取り替えたいということでの予算でございますが、現在月額大体83,000円くらいの、全体で電気料になってございますが、これが新しいLEDになりますと28,000円、30,000円切るくらいの金額になるのではないかなということで、3分の2くらい電気代が全体として減るということで、その分各自治会さんから負担いただいております額が、そのくらい減るのではないかなという、現時点で見込んでいるところでございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

橋場委員。

橋場清廣委員

防犯灯の件ですけれども、840基のうち24年度は400で、いわゆる、すべて。そのほかに、これまで、いろいろな地域で今ある防犯灯だけでなく、増設の部分も含めて、かなり要請があるはずで。いわゆる新設の分というか、増設する部分、それは今後どのように進めていくのか。これは、かなり各地区であるようであります。例えば、今回取り替えることによって明るさが確保できて、あるいは、ここについてはいらないということもあるかもしれませんが、基本的に増設もかなり耳にしておりますので、その点当局ではどのように捉えているのか。

それと、街路灯の件ですけれども、これまで自治会の契約方法が、いわゆる節電のために電球を1個減らしても電気料は同じという仕組みの契約方法だと、今回それは改正されているということからすると、従来のそれぞれの城内小路から茶屋場までの自治会で負担していた自治会の電気代、これは相当な軽減、節減になる、節減というか、軽減になるのかなと思いますけれども、具体的にそれ、83,000円というのは、今の料金体制に

なった場合等が83,000円ですか。それとも、前の料金体制なのか、ちょっとその点についてお伺いします。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

総務企画課長。

総務企画課長（村中英治君）

1点目でございますが、防犯灯につきましては、毎年新設の部分の予算、些少ではございますが計上させていただいた、毎年自治会からのご希望をいただきまして、要望の数は数件という状況でございますが、そういった中から優先度等を見ながら設置をさせていただいているところでございますが、半額程度の助成ということで、自治会の負担もありますので、そういった関係もあるかもしれませんが、要望自体は数件というような、今状況になってございます。

そういった中で、24年度に既存の部分については、すべて交換ができるということと、その際にもいただいているLED、若干余分な分もいただいておりますので、そういったものを活用しながら、そういう新設とか、そういった部分に対応できる分があれば対応する方向で今後検討してまいりたいというふうに考えてございます。

それから、LEDの中心市街地の関係ですが、80,000円いくらというのは従前の、2灯やっていたときの状態で80,000円いくらということです。今抑えていますので、それとは違う部分もあるかもしれませんが、震災前のマイマイガとか、そういう影響のある前の段階の電気料が大体平均それくらいの金額になっておりますので、それと比較した場合に3分の2くらいは軽減になるのかなというふうに、現時点では計算をしているところでございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

ほかに。小谷地委員。

小谷地喜代治委員

ページ数にして36ページの備品購入費の庁用車更新の購入ですけれども、それはどういった内容のものか。あるいはまた、更新なのか、増車なのか。

それからまた、関連しますけれども、60ページの福祉活動推進車の部分も内容は同じでございます。

それから、40ページの協働のまちづくり事業ですけれども、どういった地区で、どのような活動内容なのかお伺いします。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

ページ数をもう一度お願いします。

小谷地喜代治委員

36 ページの備品購入費の中の庁用車購入費 7,000,000 円ということです。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

あと二つのページ数も、もう一度お願いいたします。

小谷地喜代治委員

36 ページの備品購入費の中の庁用車ということがありますけれども、それがどういった内容なのかお伺いします。

それから、関連ですけれども、60 ページにも福祉活動推進車ということでもありますけれども、これは増やすのか、あるいは更新なのかお伺いします。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

総務企画課長。

総務企画課長（村中英治君）

大変失礼を申し上げました。それではお答えを申し上げます。

備品購入費、庁用車ということで表示になってございますが、金額 7,000,000 円でございますが、これにつきましては、町長車の更新のための予算でございます。

現在の町長車でございますが、平成 10 年の 5 月に購入をしてございまして、まもなく 14 年目を迎えるというような状況でございます。

走行距離は 240,000 キロでございますが、かなり足回りといいますか、車の状態が、50 キロを超えると車体が揺れ出すとか、ちょっとミッションから音が出るとか、そういったブレーキの関係ですとか、かなり不具合等が出ておまして、これの修理が 700,000 円、800,000 円はかかるというような見積もりもいただいておりますが、そういった中で、このような状況に鑑みまして、年数等の関係も考慮いたしまして、今回更新をさせていただきたいということで、計上したものでございます。

大体現在の車と同程度のクラスのものを想定しているところでございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（野表壽樹君）

60 ページの福祉活動推進車についてお答えします。

これも平成 13 年 3 月に購入したものでございまして、現在 117,000 キロほど走行しております。それで、かなり傷みがひどくて、車検等々にも非常に、かなり修理代がかさんでいる状況でございまして、今回更新するというふうなことでございます。よろしくお願ひします。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

小谷地委員。

小谷地喜代治委員

分かりました。

それでは、次に43ページの協働のまちづくり事業について、どのような活動で、どういった地区なのかお伺いします。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

総務企画課長。

総務企画課長（村中英治君）

お答えを申し上げます。

協働のまちづくり事業でございますが、これにつきましては例年補助対象としているような、結いのまちづくりでございますとか、そういったものを継続して助成を続けてまいりたいというような内容でございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

ほかに。辰柳委員。

辰柳敬一委員

3点ほどお伺いをいたします。

1点目でございますが、111ページに道の駅の管理委託がございますが、ちょっと、それに関連してお伺いをいたします。

道の駅のトイレなのでありますが、私は男子用のあれですが、ちょっと余所の道の駅のああいふ立派なトイレにしては、臭いがちょっと気になるような気がいたします。これは、もちろん県のあれなわけでございますけれども、ちょっとした、おそらく構造上の何かではないのかなというふうに感じるわけでございます。その点についてお伺いをいたします。

それから、120ページのまちなか中核施設の設計業務ということで2,000,000円予算計上しておられますが、この中身についてちょっとお伺いをしたいと、このように思います。

それから、そのすぐ上でございますが、ものづくり・人材育成支援事業費として500,000円ほど計上しておられますが、この辺の狙いといいますか、これは定住化等に向けた事業になるのかなと思いますが、その辺の、どのような狙いを持って予算化しておられるのか、その辺についてお伺いします。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

総務企画課長。

## 総務企画課長（村中英治君）

それでは、1点目でございますが、まちなか中核施設の設計業務ということで、委託料を計上させていただいてございます。

これにつきましては、まちなか中心市街地の活性化ということで、町長の公約等にもございまして、春夏秋冬四季のイベントを開催するとか、そういったようなことで、まちなかの活性化の気運づくりもしていただいておりますが、その一方で、それとともに、まちなかを活性化するための、いろいろな仕組みづくりと申しますか、そういったものを具体化していくための取り組みを、まちなか活性化協議会を中心に進めさせていただいております。

そういった中で、県のまちなか整備と連携した、県の国道の整備というようなこと等も県の方からも打ち出されてございまして、そういった中で県の道路、あるいは通りの歩道ですとか、そういったふうなものを設けながら、あるいは、そういった中に手づくり村のようなものづくりのものが配置されて、そういった中で活性化を図りたいというようなことがあるわけですが、そういった検討も進めていただいておりますが、まち・みち会議ということで昨年からは立ち上げてございまして、そういった中で、ここ2、3年ワークショップも続けてございます。それで、県の方でも予算を取って委託事業、いろいろな、そういう調査委託事業をとりながら、茶屋場の交差点の改良ですとか、まちなかの関係等も進めてございまして、それと連携する形で町でも予算を取りまして、今年で、24年で3年目になりますが、ワークショップの開催、それから、まちなかをどのようなゾーンに分けて、まちなかを今四つのゾーン、役場、病院のあるゾーン、それから、まちなかの商店街のあるゾーン、それから宝積寺とか、そういう歴史的なゾーンとか、そういうゾーニングをしながらの計画と申しますか、そういうものを進めてございましたが、新年度については、そういった中で病院の新築というようなこともございますし、葛巻小学校も体育館、あるいはプール等も進められているわけですが、それと町の、茶屋場から八幡までの堤防を活用した1.5車線の道路というものもございまして、そういったものを、全体をどのように調和して開発していけばいいかというような、そういう町民の皆さんからも協議会を中心に検討させていただいたり、これからワークショップ等も開催してまいります。そういうものの基になると申しますか、たたき台となるようなものについて新年度策定をしていきたいなという、そういうための委託業務を計上しているところでございます。

それから、ものづくりの関係ですが、これも、そういった関連の中で、ものづくりというものを、やはり重要にし、そこに人材育成と申しますか、後継者、そういったものも育てていきたいということで、23年度から新規事業として始めているものでございます。そういうものづくりをするためのいろいろな勉強と申しますか、そういうものにかかる費用を助成しよう、あるいは企業がそういうものに取り組んだ場合の講師の派遣とか、そういう経費について助成をしようということで立ち上げたものでございますが、今年度1件ご利用いただいておりますが、資格取得に向けた社員が研修を受けるということで、それに対して1件助成をしているところでございますが、新年度についても、そういったものを継続してまいりたいということで予算化をしているところでござ

います。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（荒谷重君）

道の駅のトイレについてお答えします。

道の駅の管理につきましては、これまで産直組合の方をお願いしているところですが、臭い等の話、これまで伺ったことはなかったのですが、もしかすると構造的というより、トイレの配置上の問題も多少はあるのかなとは思ってございますが、そういった中では換気がどういうふうになればいいのか、その辺についても、これから検証させていただきたいと思っておりますし、また、現在の管理の方法でございまして、朝とお昼2回のトイレ掃除を行ってございますが、当然その客の頻度、度合いによっても多少違うことではございますので、イベント等多いときは、そういった朝夕2回にこだわらず、状況を見ながら清掃をしてもらってございますが、今後ともそういった中で注意しながら管理に努めていきたいと思っております。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

ほかに。高宮委員。

高宮一明委員

ページ数ですが44ページ、携帯電話の不感地域解消事業についてであります、これは議会報告会等を通じまして結構各地から寄せられている内容でございますが、今回の事業でほとんど町内全域がクリアできるのかなのか、その辺に関して伺いたします。

それから、ページ数47ページであります、公共施設再生可能エネルギー導入事業の内容について伺います。これまでも継続してやってきているわけではございますが、これまで26カ所が年度内に完了ということでございまして、今後これによってどの程度の公共施設が計画になるのか、その辺についてお願いします。

それから、ページ数157ページ、学校給食センターの運営についてでございますが、現在それぞれ調理をして、運搬をして、各学校にそれぞれ配食しているわけではございますが、その時間的なものの経過といいますか、学校にどの程度の時間に着いて、給食の時間までどの程度あるのかというようなことまで、もしできるのであれば伺いたしたいと思います。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

総務企画課長。

総務企画課長（村中英治君）



それでは携帯電話の関係でございます。

予算上、今年度負担金 30,000,000 円ということで計上させていただいているところでございますが、これにつきましては携帯電話の不感地域につきまして、町長、なるべく早くといいますか、町内全域解消したいという思いがございますが、そういった中で、24 年度にそういった形でできれば、不感地域を町内全域解消したいという思いの中で進めるものでございます。

ただ、電波の問題でございますので、一応そういう形ではいきますが、最終的にゼロということになるかどうかは別として、限りなくゼロを目指して、今年度集中的にそういった部分を図りたいということでございまして、これにつきましては、本来は町側の補助事業、そういったもの受けながら整備していくというのが従来の手法でございますが、そういった場合には、まだ、かなり年数を要することと、そういう不感地域がかなり世帯的に1桁といいますか、そういう部分がほとんどになってきておりますので、なかなか、そういう形で進めていくのは難しいということもございまして、そういう中で、町としては町全体に光ファイバーを敷設したわけでもございまして、今全部に光ファイバーがいつているというような状況の中で、そういうインフラを活用していただいて、それを使うことによって、事業者がそういうものをやる場合に光ファイバーは引かなくても、町のものを使っただけであればという部分もございまして、そういった部分の費用がかからなくなるということ、あるいは町としてそういう防災的な観点も含めて、あるいは高齢者の見守りの関係ですとか、いろいろな部分で、今後ますます、そういう携帯を活用した事業も、町としても進めていくというようなことに対するご理解等も事業者からいただきながら、それではドコモが事業主体となって、これまではそういう例はないですけども、ドコモが中心になって負担金をお願いする形になりますが、進めましょうというようなことで合意ができております。

負担金についても、当初向こうからいただいたものよりは、その後いろいろ町長以下交渉もしていただいております、多分当初よりはかなり少ない負担金になってございます。その辺については、町としてそういう部分、今後携帯事業がもっと町内利用されるような対策等も講じてまいりますよというようなこともございまして、そういった中で進めていただくということになった経緯がございます。

そういう中で、現在吉ヶ沢地区、あるいは根地戸、毛頭沢、安孫ですとか、荒谷、尻喰地区、上外川、あるいは星野地区など、数世帯から、十数世帯も一部ございますが、そういったところ等の解消を進めていきたいということで進めているものでございますので、今後現地調査とか、いろいろ電波が届くエリアの確認とか、そういったこと等もございまして、最終的に不確定な部分がありますが、気持的には全域を解消したいということで進めたいというふうに考えているものでございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（荒谷重君）

公共施設の再生可能エネルギー導入事業についてお答えします。

東日本大震災の事故を契機にしまして、再生可能エネルギーにつきまして、地域資源を活用した災害に強い自立・分散型のエネルギーの導入支援、安全・安心な地域構築が求められているわけですが、そういった中におきまして、このたび国からの事業、県が基金を造成して行う事業でございまして、23年度から27年度までの5年間の事業となっております。

地域の防災拠点、または災害時、地域住民が必要不可欠な公共施設をはじめ、不特定多数の人が利用する施設、地域の防災拠点となれる施設に対しての再生可能エネルギーの導入を図るものでございます。

そういった中で、今年度当事業につきましては葛巻中学校、小屋瀬中学校、五日市小学校3地区を今回の事業で予定しているものでございます。全体といたしましては小学校、中学校、そのほかに葛巻小学校、小屋瀬小学校、江川中学校、吉ヶ沢小学校、江川中学校、社会体育館、グリーンテージ等を予定しているものでございますが、蓄電池、太陽光発電をそれぞれの施設、学校につきましては15キロワット程度を想定しているものでございまして、あと蓄電池も同じく15キロワット、それから高所照明ということで、体育館を予定していますが、そのLED化を図ろうと思っているものでございます。

これにつきましては、県から概ねその規模につきましては上限が定められておるものでございまして、各地区、学校につきましては15キロワットを想定しているものでございまして、葛巻町全体は今言いました10施設を予定しておりますが、全体の事業費が380,000,000円ほどを予定しているものでございます。

#### 輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

教育次長。

#### 教育委員会教育次長（近藤勝義君）

学校給食についてのご質問にお答えをいたします。

基本的には調理完了後から2時間以内には児童、生徒に供給できるようにということで、ほぼ11時ころ給食センターを出発、小屋瀬方面、江川方面2方面に分担をして配送しまして12時には学校に着いて、遅くとも2時間以内には児童、生徒に供給する、そういう体制を取っております。

#### 輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

高宮委員。

#### 高宮一明委員

携帯電話の不感地域の解消の関係でございまして、先ほどそれぞれ地区名をおっしゃっていただきましたが、その辺から強い要望があったということで、議会としても、それぞれ当局に申し入れたところでありますが、その辺が解消されて、また葛巻の町の間

合、本当に地形の関係で、ちょっとした関係で不感の地域も出るというような可能性も出ますので、その辺も今度設置したあとに、また、それぞれ情報を得ながら、情報が伝わるような関係に持って行っていただければいいかなというふうに思います。

それから、公共施設の再生可能エネルギーでございますが、これまで学校等が対象でなかったわけでございますが、今回学校なり、そういった公共施設が対象になるというようなことで、これまでも学校等で停電になって、子どもたちが一番大変なわけでございますので、そういったところに対応するというようなことで、期待しておるところでございますので、どうぞ継続してお願いしたいと思います。

それから、給食センターの関係でございますが、11時に給食センターをスタートして、12時ころまでには各学校に着くというようなことでございますが、今年は特に寒い関係で、給食を食べる時点で、かなり冷たいものであったというような話も聞いております。でありますので、今の給食を配膳するためのカートでありますか、その関係の予算というものはなかったのですが、できれば保温しながら、子どもたちのところまで持って行けるような状況のものを今後考える必要があろうかなというふうに思います。また、夏場であります、牛乳がちょっと温まっておったというような関係で、これも本当は冷たいもの、私は温かい方も好きなわけでございますが、子どもたちはやはり冷たいものは冷たいもので飲みたいというような声がございますので、その辺、今回の予算的なものにはありませんが、今後そういったことも考えて検討されるのかどうか、その辺の関係についてお聞きしたいと思います。

#### 輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

教育長。

#### 教育長（村木登君）

ただいまの高宮委員の質問にお答えしたいと思います。

保温による、温かいものをということでございますが、先日の給食センターの運営委員会でもこれが話題になりまして、今年度は特にも冬場が寒くて、今までにないくらい冷たいものを食べなければなかったという、現場からの声もございましたし、そういうことで、これは考えなければいけないということで、次年度の予算計上できますか、その辺を考えながら対処していきたいなということでですね、教育委員会としても考えているところでございます。

なお、食缶いろいろありますけども、汁物は現在は温かいものを配っています。それからパンとか牛乳については一野辺パンさんをお願いしながら配達してもらっていますけども、これも、やや良いかなと思うのですが、おかずに冷たかったと、こういうことでございますので、それについての対応をこれから考えていきたい、コンテナになるか、これは1台500,000円くらいしますので、高いコンテナにするか、あるいはどういふのができるか、予算との、財政との、これは関係もございまして、その辺は考えて、子どもたちにより温かいものを提供できるようにしていきたいなど、そう思っております。

夏場の牛乳につきましても、そのとおり、やはり温かいものであれば、これはまた腐食とか、さまざまな心配もございますので、そういうふうにならないような、やはり冷却した形でとっていただくというような形のものに考えていきたいなど、そう思っております。ということで、委員さんの質問にお答えしますが、ご理解のほど賜りたいと思います。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

ほかに。柴田委員。

柴田勇雄委員

続けますか。昼食とらないでやるのですか、委員長。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

続けます。

柴田勇雄委員

終わるまでやりますか。それで、皆さんのあれもあるようですよ、まだ。でも、やりますね。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

では、ここで昼食のため1時30分まで休憩とさせていただきます。

（休憩時刻 | 2時14分）

（再開時刻 | 3時30分）

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

休憩前に引き続き、会議を再開します。

質疑を続けます。柴田委員。

柴田勇雄委員

教育総務費の関係でお伺いをいたしたいと思います。

まず最初に138ページなのでございますが、臨時賃金、用務員の賃金が今年度5,131,000円と、昨年1,242,000円でございますので、何かの変化があって、このように増額になったのではないのかなと思っております。それで、最近ずっと用務員は、この臨時用務員の方々が増えてきておりますが、現在この用務員の雇用状況はどのような形になっているのか、正規職員、非正規職員ですね、そういったような状況をお知らせいただきたいなど、このように思います。

それからあと、ページ数には関係ございませんけれども、現在も学校林というのがあるのかどうか。現在、現況ですね、どのような感じになっているのか。それで、教育委員会の方の条例も調べてみましたら、学校林の造成に関する条例というのが昭和32年

につくった条例が、大分年数が経っている条例があるようでございますが、これとの関わりは、現在学校林はどのようになっているのか、その点についてお尋ねをいたします。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

教育次長。

教育委員会教育次長（近藤勝義君）

現在学校、小学校5校、中学校3校、8校ございますが、その中で臨時の、臨時職員、用務員として臨時の用務員が任務を勤めている学校は、葛巻中学校、江川中学校、小屋瀬中学校の3校でございます。

それから、学校林との現状をどうかということですが、すべての学校にはございませんが、葛巻中学校、江川小学校、五日市小学校等学校林ございまして、それぞれ形態が少し変わって、町が用地を提供しているところ、あるいは町が借りて、それを学校に提供しているところ、少し形態はまちまちではございますが、学校林を持っている学校がございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

用務員の関係ですが、そうしますと、この増額になったというのは増える予定で、小学校には全部正規職員、中学校だけがというふうなことになりますかね。ちょっと聞き漏らした分もございますけれども、いわゆる、この用務員の方々については、将来この非正規職員、この臨時用務員で対応していくというような基本的な考えになっているのかどうかですね、その点お尋ねをいたしたいと思います。

それと、もう少し学校林の現況を詳しくですね、中身はさっぱり分からないような今答弁でございますので、もう少し詳しく、どこの中学校、どこの学校とかですね、あと持っている学校の現況ですよね、活動の場としても多分使っていると思われるので、その辺のところもちょっと触れていただければありがたいなど、このように思います。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

教育次長。

教育委員会教育次長（近藤勝義君）

今年度学校用務員1名退職をする予定でございます。今後の人事異動等の関係がございまして、そういった部分で4名の賃金を計上させていただいております。

それから、学校林の現状につきましては、大変申し訳ございません。少し時間をいただきまして、それぞれ学校ごとに報告をさせていただきます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

それでは、今後の用務員の方々の雇用状況、雇用の体制はどのように持っていくかをですね、もう少し詳しくしゃべっていただいて、学校林については資料がないというようなことですから、準備をしていただきたいなど、このように思います。

次に移らせてもらいますが、次も同じく138ページでございますが、教育行政の評価委員会のことにつきましては、先ほども若干触れさせていただきました。この中では、報償費の区分になっているようですが、この評価委員会というのは非常勤特別職なのかどうか。それから、この委員会の委員になっておられる方は、中に公務員の方はいらっしゃるのかお尋ねいたします。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

教育次長。

教育委員会教育次長（近藤勝義君）

現在評価委員5人の方々をお願いしております。これは非常勤特別職という扱いではございません。

それから公務員、元公務員はいらっしゃいますが、現在兼職をするという方はございません。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

非常勤の特別職ではないというふうなことで、これの根拠法令は何に基づいて設置なさっているのでしょうか。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

教育次長。

教育委員会教育次長（近藤勝義君）

根拠法令になりますが、教育に関する事務の管理及び、申し訳ございません。地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づいての委員ということになりますが、教育委員会事務局自らが点検、評価をしながら報告、公表をします。その中で第三者の意見を聞きながら評価をする。それに基づいての委員ということになっております。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

柴田委員。

#### 柴田勇雄委員

これにも委員長とか副委員長もあるのでしょうか。それで、この果たす役割、委員会の果たす役割、どういったようなことで、これを受けて、教育委員会としてはどのような委員会の評価を受けて、中身の内容を吟味しているのか、その点についてお尋ねをいたします。

#### 輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

教育次長。

#### 教育委員会教育次長（近藤勝義君）

現在委員を5人お願いしてございますが、その中に会長を定めております。

それから年2回、最低でも2回というふうに考えておりますが、評価をするに当たって1年間の、前年度1年間の教育委員会の事務事業について、事務局で自らの点検評価を行います。それについて町民、もちろん私も町民目線での行政執行を心がけておりますが、ややもすると気づかない点であったり、そういった部分からご意見を頂戴するというふうに捉えておまして、その中で、すべてをそれに反映するというのではありません。もちろん町の教育委員がそれぞれ教育行政について審議をいたしますが、その際の参考の意見としてお聞かせをいただくというふうに考えております。

#### 輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

柴田委員。

#### 柴田勇雄委員

非常勤特別職ではないというふうなお話でもございましたが、法律に何かの、評価委員でなくてもよろしいわけではないのかなとは思うのですけれども、そうしますと、非常勤特別職ではないというふうなことは、あってもなくてもいいというふうな、委員会というふうな認識でしょうか。なんか、私から見れば、この教育行政の評価をしていただく委員会というふうな形になりますと、この、ある意味では非常勤特別職ではないのかなというふうに思っておりますが、その辺は本当に法令に基づかない、ただ任意に設置しているというふうなお考えでしょうか。

#### 輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

教育次長。

#### 教育委員会教育次長（近藤勝義君）

現在評価委員を委嘱申し上げてご意見を聞く、今年で3年目になります。それで、どこまでのご意見というふうになるのかということになるのかなと思っておりますが、もちろん行

政としての、教育行政としての責任ある執行は、教育委員会としての決定であります、そこに対する客観的なご意見を伺うというふうに考えておりますので、これは少し個人的な考えになるかもしれませんが、2年任期でお願いをしているところですが、より多くの町民の方々をそういった委員にお願いすることで、よりたくさんの方が聞かえられるのかなど、聞くことができるのかなというふうに考えておりますので、少し、これは教育委員会側が手前勝手に考えて、都合よく考えているのかもしれませんが、そういった考え方で幅広くご意見を頂戴したいと、そんなふうに考えておりますので、少し流動的にといいますか、2年更新で多くの方々の意見を聞きたいと、そんなふうに思っているところでございます。

#### 輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

柴田委員。

#### 柴田勇雄委員

なんとなく、あれですね、評価委員会のあり方については、少し私どもには伝わってこないような感じがしますよね。  
ただ、中身を見ますと、この評価審査委員会の、行政評価委員会の結果については議会に報告することになっておりますし、町民にも公表することになっておりますよね。そうしますと、今のようないい答え方でしょうか。私は非常に、この評価委員会の活動については、中身が深いものではないのかなというふうに思っておりますし、やはり議会に報告したり、住民に公表するというようなことについては、やはり現在このような活動を教育委員会でやっています、行っています。そして、その評価を皆さんに広く見ていただいて、さらに教育行政をうまく進めるための、これは評価委員ではないのかなというふうに思いますが、教育長どうですか、その辺は。

#### 輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

教育長。

#### 教育長（村木登君）

この評価委員会につきましては、必ずしも委員会を設置してやれというものではございませんで、個別にこの項目について家庭に伺って評価していただきたいというようなやり方もございますので、必ず委員会設置とかというのではございませんので、そこをご理解賜ればなど、そう思っております。個別にヒアリングしてやるというような場合もあると、ほかの市町村でそういうようなことやっている例もあるようでございますので、そういうものであるということを、ひとつ位置付けとしてご理解賜りたいなと思っています。

#### 輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

柴田委員。



**柴田勇雄委員**

またさらに、今教育長の答弁で、ちょっと、またおかしいように私は受け止めさせていただきました。なくてもいい委員会ではないですよ。この法律の中でも、必ずしも委員会をつくってやれというふうなことは1項目も書いてはいないのですけども、ただ、法律では議会と町民には公表しなさいというふうなことだけはなっていますよね。それを、そんなに簡単に考えていいのですか、本当に。

**輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）**

教育次長。

**教育委員会教育次長（近藤勝義君）**

柴田委員さんのご指摘は、先ほど私が幅広くというような表現をいたしました。教育行政について、教育に関わる識見を有するものの意見を聞いてということでの部分が、かなり強いご批判だろうと思います。他自治体ですと、大学の教授であったり、そういった方々の専門的な、一般的にいう専門的な観点からの評価というふうになろうかと思っています。本町の実情を考えながら、果たして町外の先生方をお願いしたり、そんな葛藤もありました。そういった中で、町の行政を考えるうえで皆さん、本町の場合は町民、学校のPTAの方々もそうですが、非常に教育に関わっての関心が高い皆さんだということに思っておりますので、厳しいご意見も当然いただきます。ですから、決して、いわゆる法的に言う教育行政に対する識見豊かなとか、そういった部分に関しては十分にそういったご意見を持った方々をお願いしているというふうに考えてございます。

**輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）**

柴田委員。

**柴田勇雄委員**

今評価委員会の件についても、十分こういったような方々の委員会のご意見、ご自分の方で作って議会と町民に公表しているわけですから、こういったようなことについては、やはり、じっくりと尊重しながら、教育行政をぜひ進めていただきたいなというふうに私は思います。

あってもなくてもいいような、そういうふうな認識ではダメだと思っていますので、しっかりと、こういったような評価については受け止めていただいて、そして、より良い方向での、ぜひ評価委員会に努めていただきたいと。

次に移ります。次に、同じく、私も勉強不足なわけですが、特別支援教育支援員というふうな制度が出てきて、これは今年度また予算が、なんかお一人増えるというように提案説明では聞いたようでございますが、多分発達障がいのある子どもさんの特別支援というふうなことで、このようなものが、制度ができてきたのではないのかなど、このように思っております。

それで、当町の場合には、この支援員の方は、どこの学校に配置になっているのか。23年度、24年度ですね、24年度はこれからはわけでございますけれども、どこの学校に配置になってくるのか。

あと、この支援員になるためには学校教員の資格の有無等はどのような形になっているのかですね、少しこの特別教育支援員の制度の中身についても、ご説明をいただければありがたいかと、このように思っております。

それからもう一つ、社会人の特別非常勤講師というのがありますよね。これも予算化になっているのでございますが、これも最近出てきた社会人の特別ですから、特に当町ではこの非常勤講師をどのような形で授業に反映させているのかですね。あと、教科はどのような形になっているのか。対象は小、中全校でこういったような講師の方から受講をしていただいているのか。そういったようなところの、これについても社会人の特別非常勤というふうな方はこのような方を使って、この教育現場で活躍、活動をしていただいで実績を上げていますよというふうなところを教えていただければ、ありがたいと思います。

#### 輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

教育次長。

#### 教育委員会教育次長（近藤勝義君）

まず第1点目の特別支援員、特別支援教育支援員の関係でございますが、現状は江川小学校、五日市小学校、江川中学校3校に、1人かけもちでお二方からお願いをしております。

今年度、平成24年度にはもう1校小学校に特別支援学級を設置するということで県教委と協議が整っております。ですから、4校に3人の特別支援員を配置する考えであります。

これにつきましては、交付税等にも措置をされておりますので、いわゆる発達障がい等、特別支援を要する皆さんにしっかりと手立てをして上げたいというように考えておるものでございます。

それから、社会人非常勤講師の関係でございますが、特にも総合的な学習の時間を活用しまして、さまざまな体験であったり、体験活動等を行っている際に、申し訳ございません。

先ほどの特別支援員、特別支援教育支援員の関係ですが、学校の先生の免許とか、そういったものを要するものではございません。いわゆる日常生活のサポート、トイレの時間の付き添いであったり、あるいは次の授業の教科書等を準備したりするものでございます。

それから、例えば葛巻高校でもそういった県としての派遣を、県としての設置も検討しているようでございますが、やはり高校クラスになりますと、少しは授業のサポート、いわゆるティーム・ティーチング、先生が2人入って指導するというふうな感じになりますから、高校レベルになりますと教員資格がほしいなというものになりますから、小、

中学校では飽くまでも生活サポートを重点的に考えておりますので、町民の、いわゆる優しくサポートしてくれる、そういった方々をお願いしております。

それから、社会人非常勤講師につきましては、先ほど申し上げました体験等を重点に、総合的な学習の時間の体験等をサポートするものになりまして、例えば学校における伝統芸能、郷土芸能の伝承活動の指導者になったり、場合によっては田植え指導であったり、さらには書道の講師であったり、町内の皆さんをお願いをしているもので、名前が非常に、社会人非常勤講師ということですが、学校サイド、学校の教員以外の先生をお願いするというので、社会人非常勤講師と、そういった位置付けをお願いをしているものでございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

そうしますと、この二つの特別の支援員ですか、それから社会人、これも両方とも10割、国、県の方の助成対象になっているのですかね。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

教育次長。

教育委員会教育次長（近藤勝義君）

特別支援教育支援員につきましては交付税等で措置をされますが、社会人非常勤講師につきましては、町の特色ある、教育行政方針の中でふるさと教育というふうなことも掲げておりますが、そういったことを具現化するために町で配置をしているものでございます。

申し訳ございません。先ほど、学校林の関係でのご質問にまだお答えしていない部分がありましたので、お話をさせていただきます。

現在学校林があるところは、大変申し訳ありません。先ほど複数あるような話をしてしまいましたが、葛巻中学校が22年3月清算しておりますので、現在江川小学校のみの学校林となっております。

内容については、7.67ヘクタールを所有しております。ご案内のように、江川小学校では毎年親子での共同作業等を行って、学校林における活動等によって学校、あるいはPTA等が表彰を受けているものでございますが、現在の設置につきましては江川小学校のみの学校林ということでございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

今江川小学校だけの1校というふうなお話でございますね。そうしますと、あれですかね、昭和32年につくっております、この条例なのですが、これは今1校だけなのでございますが、おそらく、この条例の中身を見てみましても、契約というふうな形になりますと、なんとなく現状にそぐわない条例ではないのかなと、このように思うのですが、どのように思っておりますでしょうか。

#### 輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

教育次長。

#### 教育委員会教育次長（近藤勝義君）

ご指摘のとおりでございます。先ほどの社会教育指導員等につきましても精査をしてみますと、法改正に基づいて、社会教育法の改正に基づいて、現に規則も廃止しておりました。すみません、内部の手続き上まだ例規集には残っているような形ではございますが、現行では平成20年に規則を改正し、廃止をしております。内部の事務的な部分の連絡が取れていなかったということで、お詫びをいたします。

学校林につきましても、少しPTAの皆さんと相談をしながら、もう現状として、確かに合わない部分というのもあろうかと思えます。必要なものについては当局、町としての対応が、備品であったり、学校については町としての、行政としての責任でしっかりやっていくというふうなことがあれば、そういった方法が望ましいということでございますが、一方で学校林を活用した体験活動等も非常に有効なものとして見られておりますので、その内容については少し検討させていただきまして、実態に合ったようなものにさせていただきたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

#### 輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

柴田委員。

#### 柴田勇雄委員

学校林についても、今おっしゃるように体験学習とか、江川小学校でも一生懸命頑張っていて、森林組合等との指導もあるようですから、こういったような部分については、葛巻の持てる宝のうちのひとつではないのかなと、小さいうちから、このような体験学習をやっていくというようなことも大事なことです。そういったようなところにも教育委員会ではぜひ目を向けてご指導していただければよろしいのではないのかなと、このように思います。

#### 輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

ほかに。橋場委員。

#### 橋場清廣委員

69ページをお願いいたします。介護保険の関係です。19節の負担金関係ですけど

も、盛岡北部に対する負担金、過日この介護保険料については、もう既に議論されたわけですが、改めてその件にちょっと触れたいと思いますが、今回第5期の見直しにより、38パーセントを超える大幅な引き上げがあったということで、これは非常に大問題であります。ただし、この件は今この時期にきて初めて引き上げになったという根拠があるわけではなくて、既に第3期、4期の状態の中で盛岡北部がとってきた運営、良い悪いではなくですよ、その流れがあつて今日の、今回の保険料の引き上げになったということで、給付金と負担金の割合というのは、もう、今起きたわけではなくて、3、4期、いわゆる6年以前くらいから、その流れがあつての今日だと思っておりますので、今回の引き上げだと思っております。このことをです、もう少し根拠、引き上げの根拠、あるいは、そういったものをです、いわゆる過去の若干の経緯も含めてです、これは広く町民にも知らしめる、公表するという義務があるかと思っております。今回の大幅な引き上げにつきましての根拠をもう一度お伺いをしたいと思います。

それと108ページ、バイオガスの関係ですけれども、システム工事ですけれども、同僚委員からも既に質疑がありました。今の焼却炉、ネックになっているのは生ごみ、いわゆる水分の多い生ごみがネックになって負担が大きいということから、ごみの分別を進めるに当たっては、このシステムの改修工事が必要だということかと思っております。これで生ごみの分別ができれば、とりあえず、それは解決できるかと思っておりますけれども、逆に言うと、ごみの量が減って、心配されるのはダイオキシン、いわゆる安定した焼却の温度をずっと維持するということはできないとすると、いわゆる800度以上ですか、そうするとダイオキシンという心配がある。もちろん今回生ごみを除くわけですから、そういったことは解決できるかなと思っておりますけれども、そこら辺の心配というかは、改修後ないものかどうか、その2件についてお伺いします。

#### 輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

農林環境エネルギー課長。

#### 農林環境エネルギー課長（荒谷重君）

ごみ処理の部分についてお答えします。町のごみの状況でございますが、当町のごみ質からいきますと、どちらかといいますと、一番ウエイトを占めているのが、今言いましたような生ごみの分が、すごく炉に対しても負担をかけているものでございまして、その中でも過去5年間の統計を取ってみますと、その比率が2割と非常にほかの炉より高くなっております。

また、水分、含有率についてもそのとおりとなっております。現在町全体の量が、年間概ね1,400トンほどになってございまして、そのうち生ごみの占める割合が、今言ったように非常に大きくなってございまして、今回町内、田子から四日市までの処理分、一般家庭が約1日650キロぐらいを処理する予定でございまして、また飲食店、その他の事業所系等を含めまして、日量1トン程度を見込んでいるものでございまして、そうしますと当然、先ほども言いましたとおり、燃やす中でいうと生ごみのウエイトが大きかったわけですので、燃料費も相当食っておりますので、重油の経費も軽減になるもので

ございますし、さらに委員ご指摘のとおり、ダイオキシンに関しましては、むしろ燃えやすくなりますので、その分についても軽減になるものと考えているものでございます。

#### 輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

健康福祉課長。

#### 健康福祉課長（野表壽樹君）

1点目のご質問にお答えします。

今回大幅に、介護保険料が大幅に引き上がるということの説明でございますけども、第3期の計画時に計画した、その給付費とか施設が建った場合の経費を見込んだ保険料を設定していただいたという経緯がありますが、ただ、そういった第3期において、その事業が、計画が、計画量までいかなかったという形で、結果的には基金が230,000,000円ほど積み上げたというふうな経緯がひとつございます。

それで、第4期に当たりまして、その介護保険料を定めるときに、その基金を取り崩して、いわゆる保険料の軽減に努めたということでございます、それが、いわゆる447円ほど引き下げたというふうな形がございますし、国の方から介護従事者処遇改善臨時特例交付金というのがございまして、それが56円で保険料が引き下がったということで、合計503円ほど引き下がっております。

それで、第5期の保険料を決める際に、いわゆる、その第4期から第5期に上がるときの自然増等々が348円ほどの引き上げになりますが、第4期に施設整備をした、その部分が376円、あるいは第1号被保険者負担割合が20パーセントなのが、21パーセントになったということがございます。それが321円等々がございまして、これが、第4期から第5期に引き上がる部分が1,013円ほどになります。合わせて、この基金を使って引き下げた部分と、いわゆる整備したり、自然増の部分が1,013円ということで、合わせて1,516円ほど値上がるというふうな形というふうなことでございます。以上でございます。

#### 輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

橋場委員。

#### 橋場清廣委員

介護保険について、もう一度お伺いします。4期の段階で引き下げた、基金とか補助金とか交付金等を使って保険料を上げないようにと、押さえるようにと、そういう指導もあるわけで、4期の時点ではそれでもよかった。ところが、いわゆる施設整備をする、今回も100床が充実するわけで、施設の充実イコール、そういった負担が増える、あるいは、この間の質疑の中で給付費の割合が当町は高いと、盛岡北部は高いと、サービスの、良いサービスが受けられているという、いわゆる背景があるわけですね。これは非常に喜ばしいことであるわけですが、それと同時に施設が充実する、非常に良いことではあるのですけれども、現実的にこの大幅な引き上げになると、町民の皆さん、負

担者の皆さんにとっては瞬間的な判断になりますので、なんだというふうなお話になるわけで、したがって、これは、いわゆる3期、4期も絡めた説明をしていかないと、なかなか理解が得られないまま、いわゆる言い方を変えれば、強制的に保険料を吸い取られていると、そういう雰囲気になりかねない状況にあります。したがって、これは行政側の策として理解を得ると、いただくという意味では、今瞬間的な減少ではないというあたりも、あるいは、この施設の充実等も含めたお話をしっかりと住民の方々、負担者の方々にして、そしてご理解をいただくという方法が必要かと思えますけれども、そういった取り組みをする考えはないかどうかお伺いします。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（野表壽樹君）

住民の周知ということでございますが、来年、新年度早々にパンフレットを作成しまして、全世帯に配布する予定になっております。その内容につきましては、今ご指摘の部分を盛岡北部に持ち帰って、いろいろ検討して、そのような形で皆さんにご理解を賜るような周知をしたいというふうに考えております。以上でございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

橋場委員。

橋場清廣委員

その際はですね、盛岡北部統一したものが多分出されると思います。ところが、構成市町村によって、それぞれの事情も違います。当然町民所得、市民所得も違います。したがって、同じものではですね、当然感覚的に違いがありますので、それは協議のうえ、独自のものも付け加えるなり、工夫できる、そういったものにしなければならないと、そのように思いますので、その点もぜひ対応していただきたいと思います。

それと委員長、総括は行わないという申し合わせがあります。ここで、全体的な予算の執行について質問させていただきたいと思えますけれども、お許しをいただきたいと思えます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

よろしいです。

橋場清廣委員

ありがとうございます。

今回の新事業、継続事業等も含めて、さまざまあるわけですが、今回機構改革もあります、予定されております。そういった中で繰り越しの事業も1,000,000,000円ほどあります。災害関連、プール、いわゆる盛りだくさんな事業をまた控えております。

そういった中で、いわゆる今の職員体制、また、この春退職される方も、予定されている方もいらっしゃいます。そういった際に、また引き出して申し訳ないのですが、小学校のプールの件、ああいう、当然その都度、その場で、その時に原因とかがあるわけで、要因があるわけですが、震災関連であったり、さまざまな要因があるわけですが、今のこの予算、そしてプラス繰り越し、この事業、しかもスムーズにできる体制があるのかどうか。機構改革の秘書課は目玉商品、目玉の事業、いわゆる部署であって、細々とした事業、あるいは継続事業、すべてが対象になっているわけではないわけですね。そうすると、それぞれの担当課が引き続きやらなければならない。そのときに、また、何らかの理由で次年度に繰り越すなどという話が2年連続あってはいけません。もちろん、たとえ話を追求するわけにはいかないかもしれませんが、現実にあったわけですし、また震災関連もまだまだ、これから長期にわたって続くわけですので、影響がないとは限らない。けども、その体制が、しっかりと執行できる体制があるかどうか。これは、ぜひとも確認をさせていただきたいと思います。これは町長、副町長、どちらかをお願いします。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

副町長。

副町長（觸澤義美君）

お答え申し上げます。

今年度の、今年度といいますか、新年度の予算につきましては、繰り越し等々を含めましてというお話でございますが、繰り越しにつきましては、ほとんどが国の3次補正といいますか、これを受けての事業ということになりますので、何と申しますか、当初から計画されておったものが、いろいろな諸事情に、内部の事情によって今回繰り越さなければならなかったということではなくて、そういう3次補正に基づいて情報だったり、あるいは農山漁村体験プロジェクト事業等々につきましても、そういう3次補正をもって、そして繰り越して24年度に事業を進めていくというものでございますので、ご理解いただきたいと思っておりますし、それから、プールにつきましても、今回は震災等々の国の対応という部分もございまして、その決定が1月にずれ込んだということもございまして、そういう中に今回3月の議会で設計等の、失礼いたしました。工事の契約等もお願いするというような手順で進めておるわけでございますが、先ほども申し上げましたような状況に、24年度の事業につきましては、ならないように体制は整えて進めてまいりたいと、このように思っております。

それから、総括的という部分等も含めてのお話もありますので、お話をさせていただきますが、今回は特にも安全・安心というような形の中で、事業費といたしましては防災対策、あるいは住民の交通の利便性といいますか、そういう部分に拡大したり、あるいは通信の充実といいますか、そういう観点では、携帯電話の不感地域の長年の課題でありましたが、そういう部分等も整備、今回の予算に重点的なものとして位置付けさせていただいたところであります。



そのほかに、一般質問でございましたが、長い間のそれぞれの時期、時期においても課題であった人口減少の対策というのは、大変大きなものと受け止めておるところであります。

そういう中で、定住促進の対策等を進めたり、あるいは子育て支援というようなことの中で、特に今回は医療費の、小学校から中学校までの拡大、あるいは予防接種等の対象者の拡大等々も進めさせていただきました。

それから、住みよい環境と申しますか、そういう観点でもエネルギーのエコの町、あるいは省エネも含めてでございますが、今回も住民の方々の、そういう導入に係る支援事業と申しますか、こういったふうなもの等も、今回の重点的な位置付けとさせていただきますが、これらにつきましても、十分総力を挙げて、各課の連携しながら、調整しながら、事業が滞ることのないように進めてまいりたいと思いますので、ご理解を賜りたいと思います。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

橋場委員。

橋場清廣委員

繰り越したのが、すべてを指摘しているのではなくて、新事業に関して、新規事業、当初予定された事業に関しては少なくともですね、きちっと執行できるように、途中から補正、あるいは、ここ2、3年、今年はないですけれども、地域活性化特別交付金のように、その年に支給されて、そして前倒しに事業を起こしてみたり、それは、そういったものと違って、新規事業はですね、これは非常に町民皆さんがしっかりと見ているわけですし、期待しているわけですから、これは、ぜひ、しっかりと執行できる体制を整えていただきたい。そういった意味で町長どうでしょうか。これから、総合発展計画等細かい部分を検討するに当たって、これまで機構改革、行財政改革で整えてきたこの体制、果たしていつまでこれを続けていけばいいのか。今優秀な職員の方々、また春に退職なさいます。行政分野によっては、非常に今不安な分野もあるようです。したがって、これはですね、日本全国がそういう方向にいらっているとは言え、町の事情があるわけですから。そういった場合に、果たして今の体制がいいのかどうか、これはぜひ検討いただきたい。併せて、総合発展計画と併せて検討していただきたいと思いますので、これは町長にお願いしたいと思います。

それと、聞き忘れまして、1件。教育委員会にお願いします。

148 ページ、中学校の件ですけれども、今年から武道に関して必修科目ということになりました。したがって、選択できると、柔道であれ、剣道であれ、いわゆる選択できるという、この備品購入、あるいはそこら辺に何か、そういった三つの中学校が該当するわけですけれども、それぞれの選択する科目によつての備品購入、あるいは、そういった教材の購入なんかにあるのか、該当しているのか、その実態についてお伺いします。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

教育次長。

#### 教育委員会教育次長（近藤勝義君）

新学習指導要領に基づく実施、平成24年度から始まります。今ご指摘ありました体育における武道の必修化というのが体育の中ではひとつありまして、校長会議等で話をしながら、おそらくは全、全と申しますか、3中学校とも柔道を選択するだろうなというふうなことです。その中で柔道着だとか、そういったものの予算化は、この中で見させていただいております。

#### 輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

町長。

#### 町長（鈴木重男君）

先ほど橋場委員の町長の答弁をということでございます。

これまで、町の課題解決のために、その時代、その時代に合った手法での課題を解決してまいったわけでありまして、特に過去におきましては、財政の健全化、これを主眼に置きながらの改革でありまして、そういった取り組みは、一定の成果もしっかり上げたものというふうに評価もいたしておるものであります。そのようなことから、今現状のような町の財政の状況になっているものでありますし、それからまた、併せまして、職員の減少とともに、併せまして職員の教育、資質の向上というようなことも集中して図ってまいったものでありまして、これも大変大きな効果を上げているものであります。

こういったことにつきましては、引き続き考えてまいりたいと、資質の向上も図りながら、そして財政の健全化も併せて図りながらということではありますが、今のこういった時期にまいりまして、またさらに、町の状況も大きく変わっていく、少子高齢化の時代を迎え、国に全国平均の20年も先を行くような現状であります。また、この高齢化に向けたまちづくりということも考えていかなければならない。そういう中で町に暮らす人が、だれもが安心して暮らせるまちづくり、そういうことを考えますときに行政の役割、町の職員の役割というのは大変大きなものがあるわけでありまして。

そういうふうなことから、今後におきましては、私は職員の削減はこれ以上しないと、必要な部署、人材については確保をしっかりと考えていかなければならないだろうなと、そんなふうに感じておるものであります。今後につきましては、議員の皆さんからもご意見を賜りながら、いろいろな形で柔軟に対処してまいりたいというふうに思うものであります。よろしくご理解を賜りたいと思います。

#### 輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

橋場委員。

#### 橋場清廣委員

事業の執行については、特に新規事業については大いに期待をしておりますので、ぜ

ひ、しっかりとした体制を整えて、切羽詰まって年度末に集中しないようにですね、ぜひとも計画的な事業執行、予算執行をお願いしたいと思います。

中学校の件でもう一回、それぞれ柔道を選択されたということでもあります。大方の判断の根拠によれば、経費が安い、いわゆる剣道着とか、いわゆる柔道着の方が安いという話、これでは本来の指導、必修科目になった根拠は何なのかなというふうに思ったりもします。

また、ケガがだんとうつに多いという、ケガのみならず万一の、本当に重症、後遺症も残るような、そういった実態があるのも柔道、これは非常に矛盾というか、判断に我々納得できないような、危険なスポーツだけでも経費が安いからと選択しているというのが実態のようです。これは指導体制できていますか、できるのですか。

#### 輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

教育長。

#### 教育長（村木登君）

それぞれ各中学校校長にですね、次年度、昨年度の場合でしたけども、次年度何をやるかを今のうちから考えて、そして十分なる準備をするようにと、物であれ、人であれ、教える中身であれというようなことで進めてきたところでございます。

その結果、先ほど次長が答弁したように柔道ということになってございます。それぞれ体育教師は陸上が得意であったり、その他さまざまな種目で得意なものがありますけども、今現在の我が町の中学校の体育教師は、柔道専門というのはありませんので、それで地域の指導者ないしは、あるいは地区内のどこからか指導者を呼んでというようなことを考えている中学校もございます。あるいは、現在の体育教師がそのまま教えると、その部活動を今まで持ってきた関係もあってということもございますし、そういうことで対処していますけども、初めての柔道を指導する教員にとっては不安もあるだろうと、それで、十分なる安全策を考えてやるようにと、これは県の方からもそういうことを言われていますし、資料等もいただいております。確かにおっしゃるとおり、柔道による事故が、ほかの種目に比べると多いというのは現実でございます。そういう面で、十分なる予防対策をとりながら指導するようには申しつけているところでございます。

#### 輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

橋場委員。

#### 橋場清廣委員

いわゆる実態はですね、予防対策が最優先されているのですよ。したがって武道の、いわゆる、なぜ武道なのだということの本来の教育の面が、まず、ないがしろにされている。まず安全性、しかも今おっしゃるように、先生によって必ずしも柔道をやっている先生がいるとは限らない。そうすると地域の柔道協会、あるいは警察官OBという

方をお願いせざるを得ない。その先生が、講師先生がいるときといないときの授業の範囲、これも当然違って来る。非常にですね、何のための必修科目なのかなと思うのですが、それはどうなのですか、現場任せになるのですか、それは。

#### 輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

教育長。

#### 教育長（村木登君）

ご承知かと思えますけども、体育という授業の中での水泳の扱い、柔道の扱い、陸上の扱い、それぞれ時数がありまして、それに沿って指導するようにと。柔道の場合は10時間から13時間程度の中身になるかと思えます。そのときには必ず指導者はもちろん付かなければ、今の各種体育授業の中でも教師が当然付いて指導しているわけですので、そこに任せるとか、あるいは先生がいないとかというようなことにはならない。必ず指導者は付くわけでありまして、安全上もちろん細々とした指導の中身について、受け身をきちっとやるとか、あるいは初歩的な本当に基本に徹するとか、あるいは試合をやるような、2人で組んでのものは指導の中ではどうするかとか、そういった細々とした指導の中身をですね、安全策を考慮しながら取り組んでもらわなければならないなというように思っていますし、あるいはコーチとして、あるいは指導者としてお願いした場合の、その先生との連携もとりながらですね、きちっとやってもらわなければならないなど、その辺を十分現場にも指導していかなければならないし、今まででもそういった話はしてきたところでございます。ますます現実の問題になってきますので、さらに教育委員会としてもですね、そういったあたりに手抜かりのないような指導を講じていただくように指導してまいりたいと、そう思っております。

#### 輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

橋場委員。

#### 橋場清廣委員

いわゆる財政に係る提案をさせていただきますけども、現場の先生方が必ずしもですね、警察とかとのパイプというのはあるとは限らないわけですよ。したがって、中学校においてはきちっとした人脈とかを利用して、いわゆる専門家、OBですね、OBとかそういった方々を必ず配置して、謝礼をして、きちっと対応して柔道の体育を受けさせるという学校もある。葛巻の場合ではないです、すみません。そういうのは、やはり町を挙げてですね、やはり、いないときは普通の先生、いたときは投げ技までやりまよではなくて、警察官OBのときと先生では指導の範囲が違うなんていうことは本来おかしいわけで、したがって、それよりは、きちっと町で、いわゆる指導者を委嘱して、そしてもって、きちっと授業の対応ができるような方法にしてあげないと、これは学校だけではですね、私ちょっと選択、対応できないと思えますけども、そこら辺いかがですか、余所の学校等の情報も交換しながらですね、ぜひ講師謝礼として、きちっとここ

に出てくるような形で、警察官OBたくさんいらっしゃると思います。柔道、そういった方をお願いして、その日によって、投げ技で終わって、組み手だけではないよとか、そういうばらつきがあって本来の柔道の指導ができないような、そういう指導であってはいけないと思いますけども、これは財政に絡むようなことですので、学校現場に任せないで、当局として関わっていただきたいのですが、いかがでしょうか、副町長。

#### 輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

教育長。

#### 教育長（村木登君）

今の指導者につきましてもですね、先ほども次長も答弁したかと思いますが、社会人講師というような形で、その教科の指導のためにお願いしますと、10時間なら10時間、そして中身については、もちろん体育の先生との相談ということになりますが、その相談の中身も、学習指導要領の中でこの程度ということはある程度基準がございますので、投げ技とか試合とかということまではいかないだろうと、今の段階ではそう思っています。本当に受け身とか、本当に基礎の部分とかですね、柔道とはこういうものだと、しかもその技術的な指導のみならず、この武道の導入というのは、日本の伝統文化を、やはり子どもたちにもっと指導しなければならないということで、こういったものばかりではなくて、その他郷土芸能もしかりでございます。そういった伝統文化を大事にする教育をやっていきたいと思いますという背景の中での、体育の部分にこういうものの導入でありますので、礼儀作法とかですね、あるいは相手を大事にするとかですね、そういった部分が大変重要視されておりますので、技術的な部分は本当に、先ほど申し上げましたように基本的な部分、受け身的な部分とかですね、そういったのが中心になりますのでですね、その中でもやはり危険が伴いますので、危険防止の十分なるコーチ、先生との連携ですね、そのうえで実施してもらわなければならないと、そう思っております。

それから、先ほど申し上げました財政的な部分につきましても、社会人講師というような形で、1時間につき、いくらという形で今までもおあげしておりますから、そういう形での予算化をしていかなければならないなと思っております。

#### 輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

ほかに。辰柳委員。

#### 辰柳敬一委員

総括ということで、先ほどの橋場委員の質問に関連してお伺いをいたします。

今回の、町長が任期4年ということで取り組もうとする、これは大変町民が大きな期待を寄せているところであります。これまでの職員の配置であります、どのような形で各課の課長から、やはり何と言っても、それぞれの課長が一番、人的に間に合っているのか、あるいは専門性の、例えば建設水道課あたりでは専門性を持った職員が必要なわけではありますが、その辺をどのように庁舎内でしっかりと把握をしながら職員の体制

を組んでいるのか、その辺の取り組みについてお伺いをしたいと思います。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

副町長。

副町長（觸澤義美君）

お答え申し上げます。

それぞれの、例えば24年度のそれぞれ所管するところの事業の規模、あるいは課題というものがあるわけではありますが、そういう観点で1月ころから課長等との聞き取りを、それぞれの業務、そしてまた、これにつきましては年度内の、年度内に処理しなければならない事項等々につきましても、9月ころからではありますが、そういう事項についても把握しながら進めておるところであります。特にも新年度の職員の体制等につきましては、1月からではありますが、各課の課長とそういう時間をとりながら、それぞれの課で抱える課題、あるいは、そういう中での24年度に想定される新規の事業、あるいは全体的な事業等々を含めながら、どういう体制も含めて、課長等と十分協議しながら進めておるところであります。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

辰柳委員。

辰柳敬一委員

退職が、一気にベテランの職員の方、あるいは、例えば保育園等々でも一斉に職員の体制が変わるといようなことは、大変子どもを預ける親にとっても、大変不安を持つ親もおられるわけでありまして、そういった、ある程度中長期的な視野に立った職員の採用であったり、あるいは職員の配置というものをしっかりとやらないと、いわゆる、これから町長が目指そうとする発展計画の中の、本当に重要課題をスムーズに進めていくためには、相当その辺の人事について、しっかりとした内部の検討が必要と思われまますが、今一度その辺の各課の体制、職員の数であるとか、そういったものをしっかりと見直さなければならないと思いますが、その点についてもう一度お願いします。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

副町長。

副町長（觸澤義美君）

先ほども申し上げましたが、そういう先ほど申し上げたような中で、それぞれの課の職員の定数管理という部分も含めてであります。今年度、24年度につきましては、そういう中で一般職の退職予定される人数より1名職員の新採用の方も多く採用する予定で今進めておるところであります。併せまして、全体的に職員の定数という部分は、17年の集中改革プラン等々におきまして進めて、職員の定数の削減といいますが、

そういう状況に取り組まざるを得ない財政改革等がございまして、そういう経緯もあるわけではありますが、今後におきましては、先ほど町長からも申し上げましたように、今後の年齢構成的な部分もありますし、そういう状況の中で、その職員の採用等につきましても十分、全体的な構成を見ながら考えてまいりたいと、このように考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

#### 輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

ほかに。柴田委員。

#### 柴田勇雄委員

それではですね、介護保険事業の関係なのですが、今年金180,000円未満の方は普通徴収というふうな形になろうかと思えます。それで、現在この普通徴収、180,000円未満で普通徴収されている方の対象者の方はどのくらいいるのかですね。

それからまた、徴収率の状況はどのような形になっているのか、その中身について伺いをいたしたいと思えます。

またさらに、盛岡北部では減免条例があるようでございますね。減免条例で規定されている、当町における、この条例によって減免されている状況についてはどのようなになっているのか、その内容についてお知らせをいただきたいなど、これは67ページですね。

次は72ページですが、これについては、児童、生徒の医療費の助成拡大については中学校まで拡大ということで、非常に喜ばしいことなわけでございますが、ちょっと予算額を見てもみますと、確か去年小学校までで10,000,000円ではなかったのかなと思っております、予算書を見たら7,000,000円になっておりますが、私の見間違いでしょうか。それとも拡大をして、3,000,000円も安く計上して本当によろしいのかなというふうに思っているところですが、その中身についてお知らせをいただきたいと思えます。

#### 輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

健康福祉課長。

#### 健康福祉課長（野表壽樹君）

1点目についてお答えします。

普通徴収でございますが、平成22年度で9名になっております。23年度については、ちょっと把握してございませんが、22年度は9名というふうになっております。

それから、徴収率でございますが、22年度で99.64パーセントというふうになっております。

それから、減免につきましてですが、盛岡北部では現在のところ減免しているところはないというふうに伺っております。ですが、23年度において被災者が来られたということで、八幡平市の方に住所を構えているというふうな形で、その方につきまして減免したというふうなことで、ちょっとはっきりした数字は記憶していませんが、2名ほ

どというふうなことで聞いております。以上でございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

住民会計課長。

住民会計課長（和野一男君）

2点目のご質問でございます児童、生徒の医療費助成7,000,000円の根拠ということ  
でございました。お答え申し上げます。

平成23年度に小学校までの医療費助成の拡大を行ったところでありまして、8月から  
実施し、3月で8カ月が経過することになります。医療給付費は、2カ月遅れで請求さ  
れることから、実績の金額としては、12月受診分までの5カ月間しか確定していない  
状況でございます。したがって、1年を通しての実績がないことから、小学校まで  
の医療費助成を拡大したことによる年間助成費、扶助費が把握できない状況ございま  
す。5カ月間の扶助費の平均としては、月当たり、1人当たり1,000円ほどになってお  
ります。予算計上に当たりましては、実績数値が未確定なことから、月当たり、1人当  
たり実績値の約倍に当たります2,100円を見込み、小学生で200人で5,000,000円、中  
学生につきましては8月から始まりますことから、6カ月分を見込みまして156人で  
2,000,000円ということで、7,000,000円という予算計上となったものでございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

介護保険の方でございますが、徴収率99.6パーセントというのは、これは全体での  
1号被保険者の場合は多分このような数字になるのではないかと思いますけども、  
180,000円未満の普通徴収の場合、こんなに高ければありがたいのですが、必ずしもそ  
うではないのではないのかなと予測されるのですが、この点もう一度伺いをいたした  
いと思っております。

あと、減免条例のことについては、なんとなく、あやふやなような答弁でございま  
したけれども、町内にはいないのかどうか、その辺あたりも定かではなかったのですが、  
こういったような部分についても、やはり今度の新保険料体制については十分吟味して  
おく必要があるかと思っておりますので、その辺あたりをですね、ぜひ内容を吟味し  
ていただければよろしいかと思います。

それから、中学校までの医療費拡大については、積算で間違いなくて、そのままおや  
りになっていただくというふうなことですといいのですが、念のため、去年は  
10,000,000円計上して、今年度は7,000,000円しかないものですから、そのような質  
問をさせていただきましたので、積算根拠さえしっかりしていれば問題ないものでござ  
いますので、よろしく願いをいたしたいなど、このように思います。

それから、前にちょっと鳩岡委員の方から、震災後の支援の非常勤の嘱託員の質問が



なされたものがございましたけども、その関連いたしましてですね、大体この非常勤嘱託員をお願いして、震災復興支援に当たっていただく2名分の予算というようなことは確認させていただきましたが、この派遣先とかですね、この勤務の条件はどのような形になって、うちの方でお支払いになっていくのかなど。行政側のこともあると思いますので、そういったような部分については、どのような調整の図り方をやって、この震災後の、うちの方の支援対応をしていくのかなど、このように思っております。

また併せて、この震災後の復興支援については、今大変ごみの、がれきのごみ処理の問題が出てまいりますね。うちの方でも大変窮屈しているというふうなことは、皆様方の情報もありまして、大変窮屈になっているというふうなこともあるのですが、県外、県内ともなかなか進んでいないというふうな情報なのでございますが、この辺あたり、うちの方の処理場ではどこまで支援をできるような対応になっているのか、その点について伺いたいと思います。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（野表壽樹君）

1点目にお答えします。

先ほど9件というお話しましたが、普通徴収でございますが、これは過年度分9件ということで、いわゆる滞納者が9件というところでございます。

22年度の普通徴収でございますが、件数でございますが、997件が調停になりまして、収納の方が918件、金額にしまして、調停額が6,655,700円に對しまして収納額が6,112,200円となります。徴収率が91.83パーセントとなるものでございます。特別徴収と合わせて、徴収率の方は99.64パーセント、これは葛巻町の分でございます。全体で、盛岡北部の全体の徴収率は99.52パーセントというふうになっているものでございます。以上でございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

総務企画課長。

総務企画課長（村中英治君）

それでは、被災地への派遣の関係でございますが、2名でございますが、非常勤ということでございますので、週32時間以内の勤務ということで、4月からの1年分を計上しているところでございます。

これにつきましては、被災地の町村に情報交換といいますか、打診等をさせていただいたうえで、現在は野田村に2名ということで調整をしているところでございます。具体的な事務の打ち合わせは今週やることになってございますが、そういったことで進めているところでございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（荒谷重君）

被災地のごみ処理受け入れについてお答えします。

被災地のごみ処理につきましては、全国的に非常に問題となっているわけですが、莫大な量となっております。当町の施設かなり老朽化している中ではございますが、早い段階で被災地に県を通して受け入れも可能ですというような打診をさせていただいた経過もございます。

と言いつつも、ご案内のとおり当施設につきましては、日量10トン程度の処理しかできませんので、現在6トン、7トンですので、1日2、3トンしか処理できないというような状況もございますし、先ほども言いましたとおり、老朽化も進んでございます。被災地、そして県等との協議等の中では、ほかの施設、県内盛岡市とか奥州市等の大規模な施設での、県内では今処理を行っているものがございます。うちの施設に対しての要請といたしますか、という話はきてございません。そういった中で、先ほども言いましたとおり、町としても、できれば受けても結構ですというような話はさせていただいております。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

野田村の方に2名派遣したいというふうなお話で、週32時間というふうなことのようですが、この人選等については、葛巻町内の方の人選を優先するのですか。それとも野田村の方、あるいは周辺町村、選考方法はどのような形で、もう4月からというふうな形になりますと、もう、これから準備は進めていかなければならないのではないのかなとは思いますが、その点はいかがでしょうか。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

総務企画課長。

総務企画課長（村中英治君）

役場の職員でOBになる方、OBの方でそういう技術的なものを持った方、専門の方を派遣してほしいということでございますので、そういう考えで進めているところでございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

柴田委員。

**柴田勇雄委員**

その件については分かりました。

あと、がれき処理、ごみの問題、私安心したのは、町では決して反対したわけではない、受け入れないというようなことではなくて、そのような、やはり基本的な気持ちの中で、やはり、どこでも引き受け手がない、県内市町村で協力、バックアップしていかなければ、県外では増して今のような放射能の問題で騒いでいるわけですから、少しでもよろしいといったような部分については、県との調整等があるかとは思いますが、そういったような場合には、受入態勢には万全を期していただきたいなど、このように思っているところでございます。

**輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）**

ほかに。高宮委員。

**高宮一明委員**

ページ数で50ページの県の消費者信用生活協同組合預託金の関係でございしますが、この貸付金の期間とか内容についてご説明いただきたいと思います。

次に109ページの草地畜産基盤整備事業でございしますが、これ農業公社の事業かというふうに思いますが、この箇所と面積。

それから、現在放射能関係で農業公社の事業として、今そちらの除染作業の方というように、農業公社の事業が導入できるかというか、これは、それぞれ農家が預託して、事業をしてもいいというような内容の事業なのかどうか、その辺についてお聞かせいただきたいと思います。

**輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）**

住民会計課長。

**住民会計課長（和野一男君）**

消費生活への出資の件でお尋ねでございします。お答え申し上げます。

この21年度に消費者庁が設置されたわけですが、その際に、各自治体に消費生活センターの設置が義務付けられたわけですが、本町では単独での設置が困難だということから、県の消費信用生活協同組合へ業務を委託したものでございします。それで、年度の初め、4月にこのお金5,000,000円をお願いいたしまして、年度の終わり、3月に戻していただいているところでございします。

**輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）**

農林環境エネルギー課長。

**農林環境エネルギー課長（荒谷重君）**

2点目の草地畜産基盤整備事業についてお答えします。

畜産農家の減少に伴いまして、今後とも安定的な畜産物の生産を図るために、効率的な、安定的な経営体を大きくしていくことが必要と思っております。

そういった中で、今回この事業によりまして、担い手の土地の集積及び粗飼料の自給率の向上を図るために基盤整備を行うものでございます。

先ほど言いました、委員からお話ありましたとおり、事業主体は岩手県の農業公社が行うものでございます。

町全体といたしましては、現在24年度から27年度までで、参加農家が26戸となっております。

全体の事業量でございますが、草地改良57.8ヘクタール、造成が13.1ヘクタールを予定されているものでございまして、事業費が129,000,000円ほどあります。24年度でございますが、うち草地造成が3ヘクタール、改良が10.85ヘクタール予定されております。そういった中で、先ほどの放射能汚染問題、県内相当な面積で農業公社が請け負うものでございますし、また、それを賄えないような状態にも、実は今きているわけでございます。農家が直接的にやる部分についても今後検討されるわけでございますが、具体的にこの事業がどういう段取りといたしますか、時期的な部分といたしますか、そういった部分についても今後事業主体であります岩手県農業公社等との協議の中で進めさせていただくことになると思います。

#### 輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

高宮委員。

#### 高宮一明委員

その除染作業の関係まで飛び火したような関係になりましたけれども、今年度というか、24年度は3ヘクタールの造成に、更新が10ヘクタールというようなことで、まず、この粗飼料基盤を整備することが大変大事なわけでございますが、町長がおっしゃいますとおり安心・安全な生産のために、そちらの、町内でも5サンプルほど、4月からの基準値といたしますか、それを超えたサンプルが出たということで、まず、この関係をきちっと整理といたしますか、安心して牛に食べさせる状況を、それを確立していかなければならないわけでございますので、そちらの方の対策も今後出てくるかと思いますが、出てきた場合には、これは迅速に対応していかなければならないというふうに思いますので、どうぞ、その辺も加味しながら、今後推進していただきたいということでございますので、よろしくどうぞお願いいたします。

#### 輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

ほかに。柴田委員。

#### 柴田勇雄委員

私からは最後の質問をさせていただきますと思うのですが、135ページですが、林野火災の防火水槽が1基計上されておりますが、今年度の設置箇所と今後、毎年これは1基

ずつの計画だったでしょうか。確認をいたしたいと思います。

それから、消防団の報酬の関係ですが、現行の消防団の報酬については、いつ改定になった報酬だったでしょうか。私が言いたいことは、もう少し消防団員の方々の処遇改善を考えていただきたいという観点から質問をするわけですが、これは、ずっと前からこのような感じになっているわけなのですが、その処遇改善策をお知らせいただきたいと思います。

#### 輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

総務企画課長。

#### 総務企画課長（村中英治君）

1点目の防火水槽の関係でございます。

近年は要望等の関わりもございますが、例年1基ずつということと、もう一つは消防自動車、あるいは積載車が更新時期に入っているということで、計画的にそれぞれ1台ずつ更新というようなことで、少し平準化もさせていただきながら、整備時期が遅れないようなということで計画を立てて、推進をさせていただいております。そういった中で、防火水槽につきましては1基ずつということでございます。

今年度は土谷川地区に整備を予定しているところでございます。椀ノ木土谷川線の方に入りまして、公社の手前を左側に外れて入っていく沢といいますか、そちらの方の奥の方を予定しているところでございます。このほかに、江川地区の中山間の関係で防火水槽の整備等が今後予定されているところでございますが、現在はそういった状況になっているところでございます。

消防団の報酬の最後の改訂時期でございますが、ちょっとお待ちください。申し訳ございません。多分改訂時期、年額報酬につきましては、大分さかのぼるのではないかなというふうに思っておりますが、そういった中で、他市町村の状況等も見ながら、あるいは交付税措置の状況等を踏まえながら設定してきた経緯があると思っておりますが、当町につきましては定員を見直して、定員を減らすというようなことですか、そういうことの中で、もう一つは各団の定員については、20名、あるいは30名というような定員がございましたが、これを弾力化いたしまして、団員につきましては、町全体の定員が上回らない中では、各分団、団員については従来の20人とかということを超えてもいいというようなことで調整をしながらやってございまして、実際に20人超えている分団がいくつかございますし、そろわないところでは10人、11人という地区もありまして、分団間でのバランスがちょっとアンバランスな部分もございまして、総じて江川地区の方が団員数が多くて、それ以外の中心部以外になりますが、なかなか苦勞している状況もございまして、町全体としてはここ4年くらい、1人、2人のペースですが、増えている状況にはなっている状況でございます。

報酬の改定は、最後は16年度あたりではないかなと思っておりますが、そういった中では、消防設備の充実でございますとか、日ごろの活動の関係の充実とか、そういった部分に力を入れてといいますか、そういう部分等もやってきているところでございますが、報

酬そのものについては、かなり据え置いてきた部分もございますので、そういった部分の見直しについては、なかなか団の方からも言いづらい部分もあるのかもしれませんが、特にそういった、会議等の席上では、そういった話が出た経緯はあまりないかとは思ってございますが、それはそれといたしまして、そういったことについても検討する時期ではないかなというふうにも考えてございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

消防団の処遇については、総務企画課長の段階ではなかなか見通しづらい面もあると思いますから、町長は消防団の活動については、いつも敬意を表して、そのようにお話ししておりますが、町長の消防団の報酬の処遇改善は、最後にどのように考えているか決意をお聞きしたいと思います。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

町長。

町長（鈴木重男君）

ただいま、柴田委員から消防団の処遇改善、報酬の額というお話がございました。確かに、古くから据え置いている期間があるものであります。そのようなことから、報酬につきましては、特別職の報酬につきましては、消防団のみならず、町全体の報酬のあり方、特別職の報酬のあり方というものを検討してみなければならぬなというふうに思っておるものでありまして、そう遠くない時期に検討させていただきたい。そして、消防団につきましては、改善の方向で考えさせていただきたいと、そんなふう思うところでありまして、よろしくどうぞお願いいたします。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

ほかに。

（「なし」の声あり）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。

討論は本会議で行うこととし、採決に入りたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。

したがって、討論は本会議で行うこととし、これから議案第1号を採決します。この採決は起立によって行います。議案第1号、平成24年度葛巻町一般会計予算は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

( 賛成者起立 )

起立全員です。

したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

以上で、本日の審査日程は全部終了しました。明日13日は午前10時から開きますので、本会議場にご参集くださるよう口頭をもって通知します。

今日はこれで散会します。ご苦勞様でした。

( 散会時刻 14時59分 )